

Yoshinogawa



市民のうごき

住民基本台帳 (前月比)	
計	38,698 (-75)
男	18,339 (-28)
女	20,359 (-47)
世帯数	17,893 (-25)
※65歳以上人口	
計	14,807人 男 6,442人 女 8,365人
令和5年3月1日現在	

TANE-ICHI GreenFes×わんらんどマルシェ (上部) 第30回 美郷梅の花まつり (下部)

撮影日：令和5年3月5日

CONTENTS

- ◆市政の窓 2～5
- ◆当初予算のあらまし 6～8
- ◆情報ひろば 10～13



市ホームページ
二次元コード

市政の窓



2月27日、令和5年3月吉野川市議会定例会開会日、原井市長は令和4年度のこれまでの成果と今後の市政運営方針についてその所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症 およびワクチン接種

去る1月27日、政府は、新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルスの感染症法上の分類について、5月8日に現在の「2類相当」から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げる方針を決定しました。

マスク着用の考え方についても、3月13日から屋内・屋外を問わず個人の判断を基本とし、さらに、学校教育の現場においては、新学期となる4月1日から着用を求めないことを基本とする方針が出され、新型コロナウイルス感染症への対応が新たなステージへと移行しつつあります。

一方、ワクチン接種に関しては、2月22日に開催された厚生労働省のワクチン分科会

では、重症化リスクが高い65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方などを対象に、本年5月から、新たな接種機会を設けるとともに、「特例臨時接種」を令和6年3月まで1年間延長する方針を取りまとめました。

吉野川市リバーサイドハー フマラソン

2月26日、第20回の記念大会として、「日本遺産「四国遍路」および「藍のふるさと阿波」を走る吉野川市リバーサイドハーフマラソン」が開催され、遠くは、北海道、東京、愛知、大阪、広島など県外から546人のランナーの

方々に参加いただきました。



吉野川市リバーサイドハーフマラソン

都市再生整備計画事業

鴨島駅周辺地区・都市再生整備計画事業は、昨年度、鴨島駅前ロータリーおよび駅前広場が完成し、本年度は、日本フネン市民プラザ西側の吉野川市ポケットパークと北側歩道の整備を行い、現在は、文楽通り周辺道路のリニューアル工事を進めており、この事業は完了します。

ポケットパーク完成後は、「ポケパークフェス」や「吉野川マルシェ」が開催され、多くの方にご利用いただいています。

鴨島駅前周辺では、新店舗が複数開店しており、本事業の成果がまちの活性化と賑わい創出に形となって現れたものと考えています。

地域おこし協力隊の任用

令和5年度から新たに農業やスポーツなどの分野を追加・拡充し、新たに6名の隊員が東京都をはじめ県外各地から順次着任します。

隊員の皆さんが新しい環境にいち早く馴染めるようサポートし、地域の課題である担い手不足の解消や地域の活性化につなげていきたいと考えています。

市政の動き

令和4年度3月補正予算案

国の地方財政対策の拡充や、本市の行財政改革の取り組みなどにより収支状況が改善し、当初予算で計上していた財政調整基金および減債基金からの繰り入れを全額減額するほか、前年度繰越金と減額補正により生じた財源を活用して、財政調整基金に4億2000万円を、減債基金に3000万円を、積み立

てることとしました。

令和5年度当初予算案

令和5年度当初予算においては、限られた財源を最大限有効活用するとともに、本格化する新ごみ処理施設整備事業に加え、私のマニフェスト事業として令和4年度から実施している「高齢者等外出支援タクシール料金助成事業」を充実させたほか、本市への新たな出店を支援する「空店舗活用支援!!お店びらき応援事業」や、「地域おこし協力隊員」を増員することによる地域の課題解決とにぎわいづくり創出など、本市の未来につながる事業を盛り込み「財政の健全化」と「本市の活性化」の両立を図り編成しました。(本号6～8ページ参照)

令和5年度当初予算編成後における本市の財政見通し

令和5年度当初予算後の「財政見通し」は、「行財政改革の取り組みを引き続き着実に進めるとともに、身の丈に合った財政運営を継続することが前提」ではありますが、中長期的な見通しにおいて少なくとも今後10年間は、基金が枯渇して予算編成が困難と

なる状況を回避できる見込みであり、財政運営が持続可能となることから、当面の財政危機は突破できたものと考えられています。

●国民健康保険税の税率改定

県内他市町村の状況等に鑑み検討した結果、県の運営方針に則り、国民健康保険税の算定から資産割を廃止する方針としました。

具体的には、令和5年度から2年かけて、資産割を約2分の1ずつ縮小し、令和6年度で廃止します。

資産割の縮小・廃止による保険税の減収分につきましては、所得割・均等割等に配分することになります。が、被保険者の皆さんにとって、急激な変化とならないよう、緩やかに移行することとし、国民健康保険財政調整基金を活用した税率改定とします。

子育て・教育の満足度向上

●川島こども園公私連携事業

市立川島こども園の「公私連携幼保連携型認定こども園」への移行については、4月より、「社会福祉法人かもめ福祉会」に運営を委ね、新

たに「川島かもめこども園」としてスタートします。

民間法人の特色ある教育・保育運営に期待をしつつ、双方連携のもと、地域に根ざした子育て支援施策の充実に努めます。

●未来へつなぐ修学応援給付金事業

ひとり親世帯や生活保護世帯などの子どもが大学などへ進学する際に抱える経済的負担の軽減を図り、意欲と能力のある学生が修学の機会をより多く得られるよう支援するため、「未来へつなぐ修学応援給付金事業」を実施します。給付金は高等学校在籍時の成績や作文などにより選考し、1人当たり100万円を給付します。

本事業により、1人でも多くの子どもたちの夢を後押しし、本市の将来を担っていただけの人材の育成につながることを期待しています。

●送迎バスの安全対策

昨年9月に発生した、静岡県内の認定こども園での送迎バス内への置き去り事故を受け、国は送迎バスに車内置き去り防止機能を有する安全装

置の装備の義務づけおよび推奨を決定しました。

本市においては、私立の認定こども園の送迎バスに係る装備費用を助成することとしたほか、高越小学校および山川中学校で運用している6台すべてのスクールバスに安全装置を設置することとしました。

暮らし・福祉の満足度向上

●新ごみ処理施設整備事業の進捗状況およびごみ減量化に向けた新たな取組

「新ごみ処理施設整備事業」は、現在、新施設の着工に先立ち建設用地内の造成工事に着手しており、排水管および調整池などの設置を行っています。

新施設は現在の処理費用に比べ、年間約3億円弱の削減を目指しているところですが、一方で、ウクライナ情勢などにより、電気代をはじめさまざまな資材価格の高騰が生じ、目標としている経費削減に向け、新たなごみ減量化への取り組みが必要です。そこで「宝のごみ」もったいないプロジェクト」と題

し、「リユース」・「リサイクル」の2つの実証実験を実施することとしました。

「リユース」については、リユースプラットフォームであるウェブサイト「おいくら」を活用し、不要品として捨てる前に、市民の方々がそれらの情報を入力すると、同サイトの登録買取業者が一括査定を行い、双方の条件が合致すれば、売却できます。

不要品として捨てていた物を、少しでもリユース（再利用）していただき、ごみ減量化につなげたいと考えています。

次に、「リサイクル」については、羽毛布団を再生品化させる取り組みで、現在は処理費がかかっている羽毛布団を事業者に売却し、当該事業者により再生品化した後に、新たな製品として生まれ変わらせ、ごみ減量化につなげるものです。

(本号9ページ参照)

●高齢者等外出支援タクシー料金助成事業

本年度から試行的に実施している本事業は、12月時点で、722名の方に利用いただい

ています。

事業を進める中で、利用者の方から、「対象者の要件緩和」や「介護タクシーの利用」について意見をいただいたことから、次年度は、対象者の要件を緩和するとともに、介護タクシーについても、介護保険制度等の福祉サービスと重複しない範囲で助成の対象としました。

要件の緩和により、さらなる利用者の増加につなげるとともに、「利用者の方の外出傾向」、「利用人数および移動距離等の基礎データ」ならびに「本事業への御意見」などのデータ収集を行い、交通弱者の方にとって、生活の質の向上につながるようなサービス提供が継続的に行えるよう、次の段階の移動支援施策の検討・構築に反映させていただきます。

移住定住・にぎわい創出の魅力度向上

●FC徳島との連携事業

本年1月、本市若手職員5名をメンバーとして、FC徳島と連携し、スポーツフェスやマルシェなどのスポーツ関



連イベントの企画・運営のほか、本市とFC徳島とのコラボグッズの開発などを行うプロジェクトチームを立ち上げました。

若手職員と地域の団体等との連携により、多様な人材の活躍を推進するとともに、本市の魅力度向上や地域の活性化はもとより、持続可能なまちづくりにつなげていきたいと考えています。

●はばたけ!!若者応援プロジェクト事業

全国から寄せられたふるさと納税を、令和5年度に事業者へ補助金として交付し、提案事業の円滑な実施を支援します。

本事業により、次の世代のまちづくりを担うリーダーの育成や若者同士の交流による、まちづくりコミュニティの活性化を図るとともに、若者の意見を反映した施策を実施することで、本市の地域活性化につなげていきたいと考えています。(本号9ページ参照)

●吉野川マルシェ運営補助事業

吉野川商工会議所が鴨島駅

前を中心に、昨年10月から毎月第3日曜日に開催している「吉野川マルシェ」を県中央版の新たなイベントとして定着させるため、運営費用を助成し、継続開催を支援することで、賑わいの創出や中心市街地の活性化を図るとともに、魅力あるまちづくりを推進していきます。



吉野川マルシェ

●観光コンテンツ創造事業

多様なニーズに対応した持続可能な観光コンテンツの造成を図るため、本市の公園施設などの効果的な利活用について検討委員会を設置し、モニタリング事業を実施するな

ど、調査・研究を行い、さらなる魅力度を高める方策の検討を進めていきます。

●体育振興支援事業

スポーツを中心とした地域連携を最重要課題と捉え、地域おこし協力隊事業を活用し、新たな視点を持った事業展開を加えることにより、市民の皆さんの健康増進と体力向上およびスポーツによる本市の活性化、さらには、学校部活動の受け皿の一端となるよう、総合型地域スポーツクラブの組織体制の強化・人材育成を進めていきます。

成長する産業づくりの拡大

●空店舗活用支援!!お店びらき応援事業

日本フネン市民プラザを核とする都市再生整備計画事業などの効果により、商業地域を中心に空き店舗を活用した出店ニーズが増加しており、より効果的な施策への転換を図ることとしました。

具体的には、家賃補助の期間を1年延長し、最大で2年間とするとともに、店舗の改装費などを合わせた補助金の総額を86万円から最大で

100万円に増額しました。

●農業担い手育成事業

地域おこし協力隊制度を活用し、麻植郡農業協同組合での雇用を通じて、農業技術や知識の習得だけでなく、地域の農業者などとの結びつきを深め、将来、本市において地域農業の担い手として定住・定着できるよう、しっかりとサポートをしていきます。

●森林環境譲与税活用事業

令和5年度から新たに条件を満たす森林作業機械の購入費用および造林間伐事業に要する費用の一部を助成することとしました。

本事業により、森林が持つ、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能の維持・増進を図り、豊かな森林づくりを推進していきます。

安心・安全なまちづくりの拡大

●GIS防災システム構築事業

本事業は、災害発生後、安否不明者の人命救助などに関わる迅速な意思決定を行うため、被災エリア内の対象者リストの抽出ができるよう、既

存のGIS(地籍情報管理)システムに機能追加を行うものです。

安否不明者を対象とした速やかな搜索・救助活動が可能となるほか、被災した土地の面積などの積算から、浸水面積などの被害状況の正確な統計・報告が可能となるとともに、実際に起こった被災情報をGISシステムに蓄積することにより、将来に向けた災害に強いまちづくりに活かすことができます。

●狩猟免許取得補助事業

新たに狩猟免許を取得し「猟友会」に加入した方、また、新たに狩猟免許を取得した猟友会員の方を対象に、その取得に要する経費を助成することとしました。

個人負担の軽減により、狩猟免許保有者の増加につなげ、有害鳥獣捕獲隊員の安定的な確保と、有害鳥獣による農作物などの被害軽減を図ります。



持続可能な地域づくりと
市役所の変革

●公園施設環境改善事業

本年度は国の臨時交付金や他の補助金を活用し、向麻山公園などの遊具修繕や江川・鴨島公園のウッドデッキの改修を行いました。次年度は、広大な敷地で多目的な利用の多いバンブーパークに仮設トイレを設置し、利用者の利便性の向上を図ります。

議会だより

条例

◇吉野川市個人情報保護法施行条例制定など17件

●吉野川市個人情報保護法施行条例制定

個人情報保護法の改正により、当該法律の規定が直接適用されることとなったことから、既存の個人情報保護条例を廃止し、改正後の個人情報保護法における条例事項を新たに定めるなど、所要の改正を行うものです。

●吉野川市個人情報保護審査会条例制定

個人情報保護法の改正に伴

うもので、審査請求に対する裁決などを行う際に諮問するための機関を新たに設置するものです。

●吉野川市地方創生応援基金条例制定

本市に対し、企業版ふるさと納税として寄付された現金などを地域再生計画に定める事業へ計画的に活用するため、新たに基金を設置するものです。

●吉野川市上下水道事業経営審議会条例制定

今後の上下水道事業を適正かつ効率的に経営していくために、経営状況の確認や改善に必要な事項について諮問するため、機関を新たに設置するものです。

●吉野川市印鑑登録条例及び吉野川市手数料条例の一部を改正する条例制定

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」により、スマートフォンなどの移動端末設備を用いて証明書などのコンビニ交付サービスが利用できることが予定されていることから、所要の改正を行うものです。

●吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

出産費用の上昇などにより、国において出産育児一時金が引き上げられたことに伴い、所要の改正を行うものです。

●吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

国民健康保険税額の算定における資産割の廃止に向けて税率等の改定を行うなど、所要の改正を行うものです。

●吉野川市都市公園条例の一部を改正する条例制定

●吉野川市公園条例の一部を改正する条例制定

近年、さまざまなイベントが開催されている状況などに鑑み、営利目的の使用について使用料を徴収することとするなどの所要の改正を行うものです。

●吉野川市営住宅条例の一部を改正する条例制定

老朽化した鴨島第3団地を廃止するため、所要の改正を行うものです。

予算

◇令和4年度吉野川市一般会計補正予算(第9号)

◇令和4年度吉野川市国民健

康保険特別会計補正予算(第3号)など特別会計の補正予算3件

◇令和5年度吉野川市一般会計予算

◇令和5年度吉野川市一般会計補正予算(第1号)

◇令和5年度各特別会計・企業会計の予算など5件

(本号6～8ページ参照)

●八坂児童館の指定管理者の指定

「株式会社 Fortua (フォルトウア)」を指定管理者とし、指定期間は、令和5年4月1日から2年間とするものです。

●市道路線の認定

「堀り5号線」ほか3線の市道路線の認定を行うものです。

◇教育長の任命について

教育長の任期満了に伴い、現教育長を再度任命するため、議会の同意を求めたものです。

栗洲敬司(くりす・けいじ)氏 65歳、鴨島町上下島(再)

◇人権擁護委員の推薦について

4名の人権擁護委員の任期満了に伴い、後任者を推薦し

たいため、議会の意見を求めたものです。

板東佳子(ばんどう・よしこ)氏 68歳、鴨島町鴨島(再)
三木真寿美(みき・ますみ)氏 64歳、山川町井上(新)
三木啓行(みき・ひろゆき)氏 63歳、山川町川田(新)
戸出敏夫(といで・としお)氏 68歳、鴨島町西麻植(再)

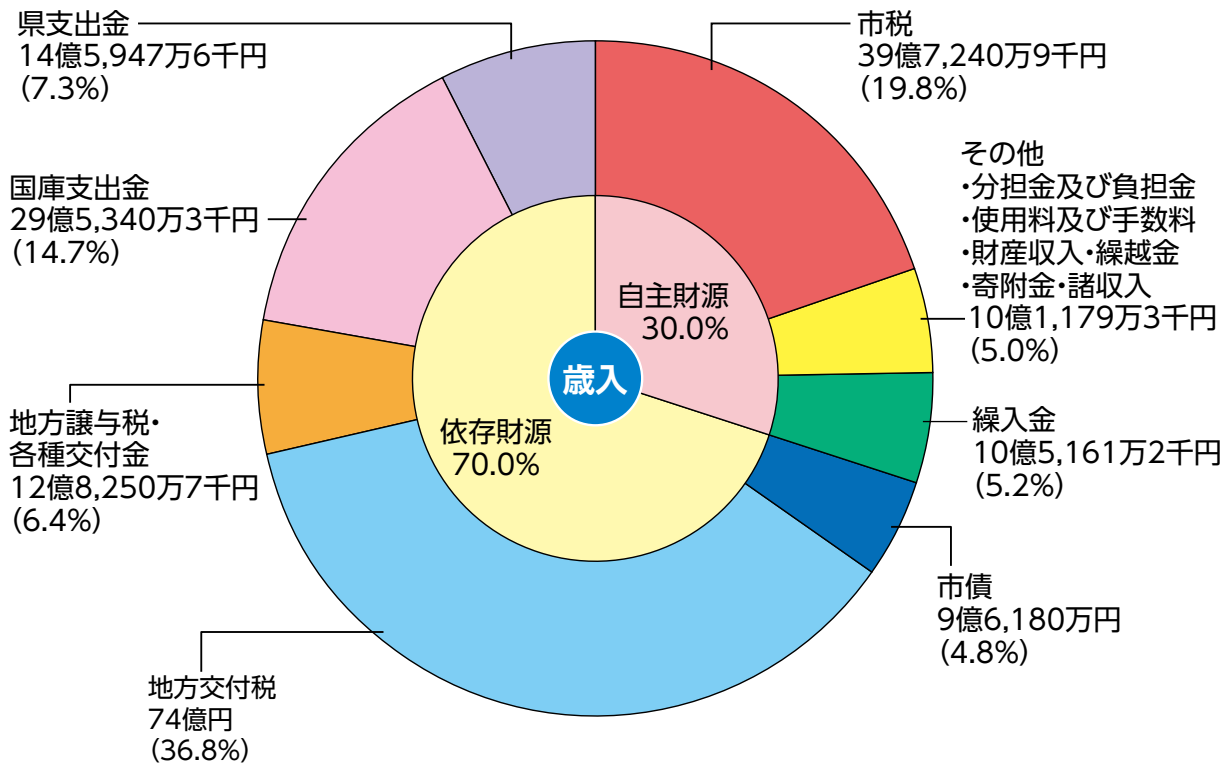


江川・鴨島公園 撮影日：3月26日



向麻山公園山頂の芝生広場 撮影日：3月22日

当初予算 200億9,300万円



令和5年度当初予算編成では、一定の成果の見た前年度の取り組みを継承しながら、限られた財源の中で、より実効性の高い予算とし、「財政の健全化」と「本市の活性化」を両立した結果、一般会計予算額は、前年度比5.4%増の200億9,300万円となりました。



当初予算の6本柱

暮らし・福祉の満足度向上

【拡大】高齢者等外出支援タクシー料金助成事業
1,917万3千円

タクシー利用時の運賃の一部を助成することにより、運転免許証の返納や公共交通機関が発達していない地域において移動が困難な「交通弱者」の外出を支援します。さらに、コロナ禍の影響を受けながらも事業継続に取り組んでいる市内運輸事業者の活性化にもつなげます。



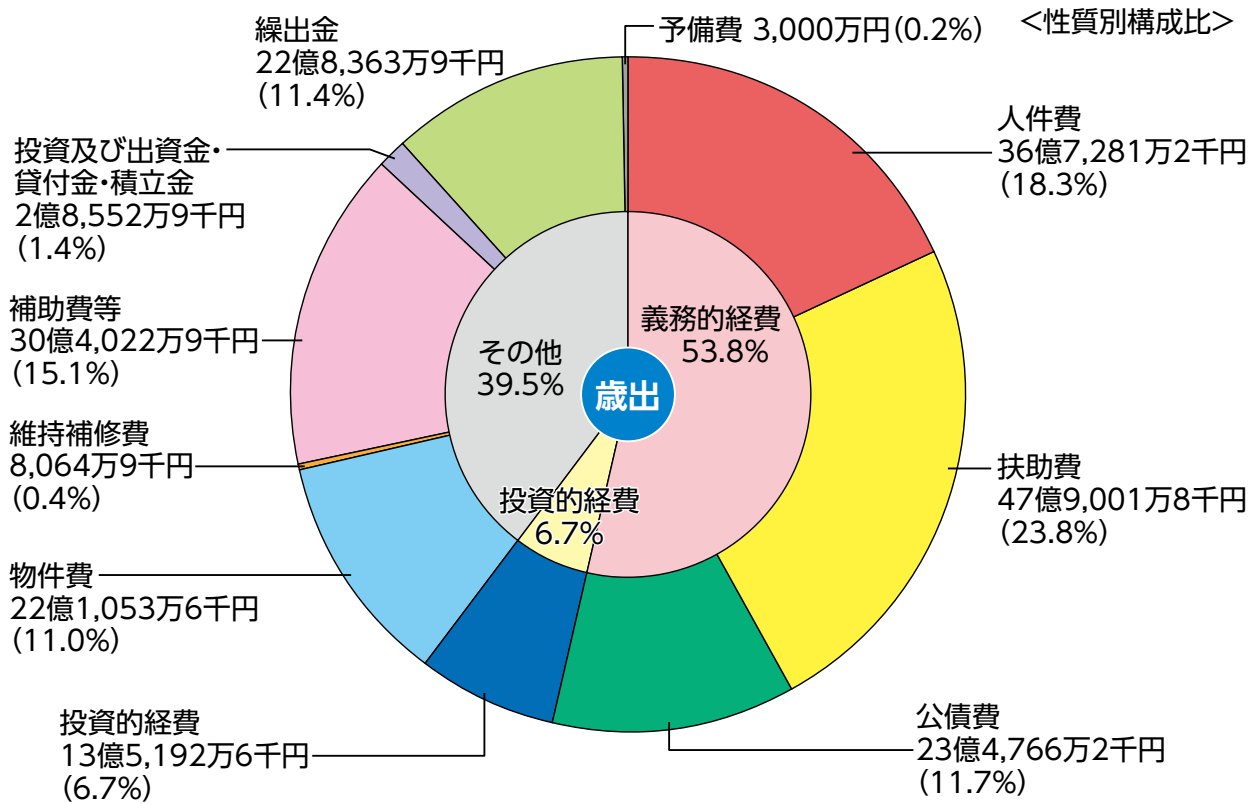
子育て・教育の満足度向上

【新規】未来へつなぐ修学応援給付金事業
500万円

ひとり親世帯などの子どもが大学などへ進学する際に抱える大きな経済的負担の軽減を図り、意欲と能力のある学生に対して修学の機会をより多く得られるよう支援するため、藤岡敏孝こども未来基金を原資として給付金を支給します。



令和5年度 一般会計



成長する産業づくりの拡大

【新規】空店舗活用支援!!お店びらき応援事業

361万円

現行の2つの支援事業の内容を見直し、市内の空き店舗を活用し新たに出店する事業者に対して、出店時の改装費と家賃補助の総額を引き上げ補助を行います。

持続可能な地域づくりと市役所の変革

【継続】新ごみ処理施設整備事業

7億6,818万6千円

経済性や環境面に優れた、安心、安全、安定的に処理することのできる新ごみ処理施設の整備を進めます。



新ごみ処理施設 (※画像はイメージです。)

移住定住・にぎわい創出の魅力度向上

【新規】FC徳島ホームタウン活動推進事業

834万円

本市をホームタウンとして活動するサッカークラブ「FC徳島」の地域に根ざした応援活動と、地域に密着した地域貢献活動（ホームタウン活動）を推進していきます。



ふるさと納税返礼品 (令和4年度)

安心・安全なまちづくりの拡大

【新規】狩猟免許取得補助事業

13万2千円

鳥獣を捕獲するために必要な狩猟免許の資格取得に必要な経費を助成することにより、有害鳥獣対策の重要な役割を担う人員を確保し、農作物被害の軽減を図ります。



特別会計

会計名	予算額
国民健康保険特別会計	46億1,394万7千円
介護保険特別会計	57億4,400万2千円
後期高齢者医療特別会計	7億3,426万7千円

企業会計

会計名		予算額	
水道事業会計	収益的収入および支出	収入	6億5,943万9千円
		支出	6億5,906万7千円
	資本的収入および支出	収入	4億1,340万8千円
		支出	6億6,855万1千円
下水道事業会計	収益的収入および支出	収入	12億1,453万2千円
		支出	11億9,155万7千円
	資本的収入および支出	収入	6億7,488万8千円
		支出	10億6,113万1千円



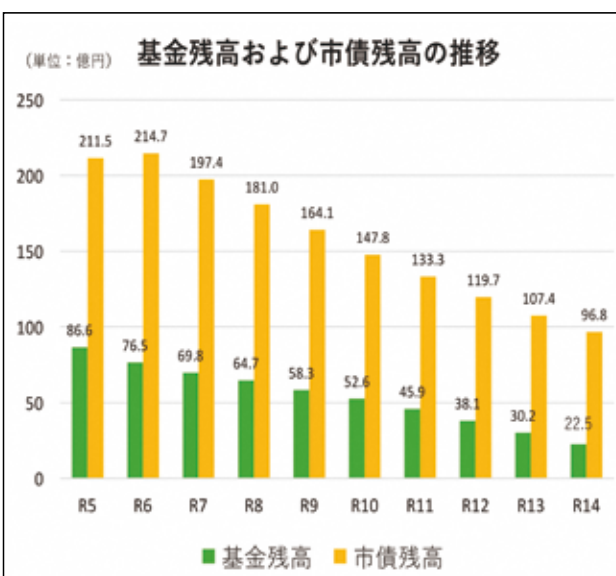
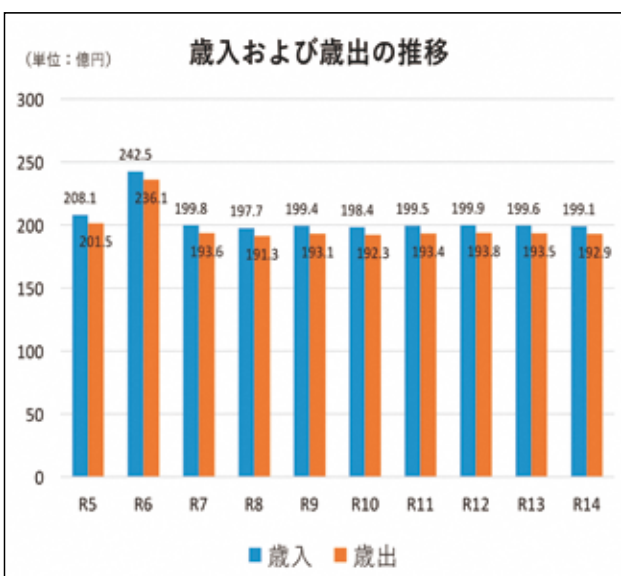
市には、一般会計とは別に、特定の事業を処理するための会計があります。

国民健康保険や介護保険などがこれにあたり、一般会計とは別に特別会計と言われます。

また、一般会計、特別会計以外に、独立採算を原則とし、企業的な事業を行う水道事業会計などがあります。

各会計の予算額は次のとおりです。

今後の財政見通し



令和5年度当初予算編成後における財政見通しでは、少なくとも今後10年間、黒字決算を維持することができ、令和14年度末においても基金を枯渇させることなく、財政運営が持続可能となる見込みになりました。

●問い合わせ 財政課 ☎22-2221 FAX22-2244

みんなで取り組む “ごみ減量”

リユース・リサイクルの取り組みを始めます!(実証実験)

捨てる前に「おいくら」で再利用(リユース)を検討してみませんか

「おいくら」は複数のショップの買取り価格を比較し、手間なく売却できるサービスです。



「おいくら」への一括査定申し込みはこちらから



二次元コード

本市は株式会社マーケットエンタープライズ(東証プライム上場)と連携協力協定を締結し、実証実験としてリユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユース(再利用)の推進を行っています。



羽毛ふとんのリサイクルにご協力ください!

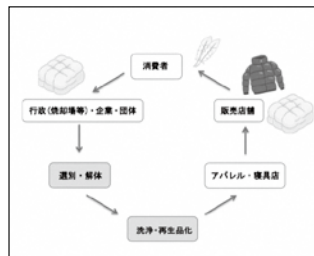
これまで、ふとんは費用をかけて処理をしていましたが、**羽毛(ダウン) 50%以上の羽毛ふとん**について民間事業者と連携して、実証実験として回収・売却し、リサイクルする取り組みを始めています。

【回収場所】

- ・市役所本館 2階事業推進課
(平日 午前8時30分～午後5時)
- ・市リサイクルセンターおよび山川不燃物処理場(粗大ごみ自己搬入日)

【回収方法】

- ・直接持ち込んでください。



(仕組み)

注意事項

ダウンの割合が**50%未満**のものは回収できません。
製品に付帯する品表をご確認ください。

例)	表地	ナイロン	100%	表地	ナイロン	100%
	裏地	ナイロン	100%	裏地	ナイロン	100%
	中わた	ダウン	90%	中わた	ダウン	0%
		フェザー	10%	中わた	フェザー	100%

OK NG

(注意事項)

※服や羽毛ふとん以外のふとん、ざぶとん、カーペットなどは対象になりません。(粗大ごみとして市リサイクルセンターおよび山川不燃物処理場への持ち込みは可能です)

●問い合わせ **事業推進課** ☎22-2287 FAX22-2247
運転管理センター ☎25-2111 FAX25-2112

はばたけ!! 若者応援プロジェクト事業補助金応募団体(個人)募集

流行に敏感で豊かな発想を持つ若者を中心として構成される団体や若者個人が提案する事業やイベントを募集します。採択された団体(個人)には、市でガバメントクラウドファンディング®(※)を実施し、集まった寄付金を翌年度に補助金として交付します。

(※) ガバメントクラウドファンディング® ふるさと納税制度を活用し、目標金額や募集期間などを定め、特定の事業に対する寄付金を募る手法。

- 応募期限 5月31日(水)まで
- 応募資格や提出書類など詳細は市ホームページを確認してください。

昨年度実施事業



川島城ライトアップ事業



カーボンニュートラル時代を見据えた地方の二次交通の推進と中心市街地の活性化

●問い合わせ **商工観光課** ☎22-2226 FAX22-2237



情

報

ひ

ろ

ば



2023年度吉野川市人権教育推進協議会総会および講演会

開催日 4月28日(金)

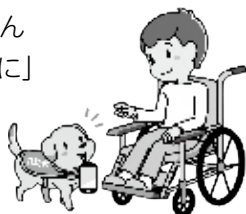
参加費 無料

※総会は、午後1時30分から日本フネン市民プラザ2階多目的室(大)にて理事のみで開催します。

※講演会は、午後2時から日本フネン市民プラザ2階多目的室(大)にて開催します。講演会は、4月21日(金)午後5時までに申し込みすれば、どなたでも参加可能です。

講演会講師 川上 和彦さん

講演会演題 「補助犬とともに」



問い合わせ

人権課・市人権教育推進協議会

☎ 22-2229 FAX 22-2260

Eメール

jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

老人福祉センターの休館日

令和5年度から、城山老人福祉センターと川島老人福祉センターの休館日が次のとおり変更となります。

	城山老人福祉センター		川島老人福祉センター	
	変更前	変更後	変更前	変更後
休館日	木曜日、12月29日から翌年の1月3日まで	土曜日、日曜日、12月29日から翌年の1月3日まで	土曜日(午後)、日曜日、12月29日から翌年の1月3日まで	土曜日、日曜日、12月29日から翌年の1月3日まで

※開館時間は、「午前9時から午後5時」で変更ありません。

問い合わせ

長寿いきがい課

☎ 22-2264 FAX 22-2260

軽自動車税(種別割)の減免

次の軽自動車などについては、申請すると軽自動車税(種別割)が減免されます。

①心身などに障がいのある方が所有する軽自動車など

【本人運転の場合】

必要なもの

運転免許証・車検証・身体障害者手帳など、個人番号の分かる書類

※車両が変更になると再申請が必要。

【家族運転の場合】

必要なもの

運転免許証・車検証・身体障害者手帳、通院証明など、個人番号の分かる書類

※毎年申請が必要。

②心身などに障がいのある方(18歳未満の者または療育手帳など該当者)の家族が所有する軽自動車など

必要なもの 家族運転の場合と同様。

※①②いずれの場合も障がい区分

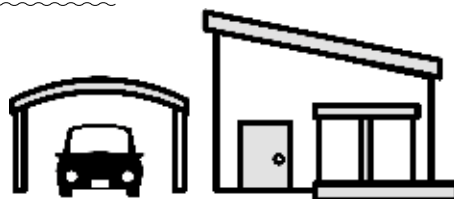
・級別の一定の条件を満たす場合で1台のみ減免となります。障がいの等級によっては、減免の対象にならない場合がありますので、事前に問い合わせください。

③身体障がい者などの利用のために構造が変更された軽自動車など(車いす移動車など)

必要なもの

車検証・構造が確認できる写真など、個人番号の分かる書類

※令和5年度の減免申請期限は5月31日(水)です。期限以降は受け付けできませんので注意してください。



問い合わせ

税務課

☎ 22-2215 FAX 22-2247

建築営繕室からのお知らせ

危険なブロック塀などに対する支援事業があります！

道路に面するブロック塀などの倒壊による事故を未然に防ぎ、歩行者の安全確保および災害時の緊急車両の通行を確保するため、対象となる**危険なブロック塀などの撤去**や撤去したブロック塀から**軽量のフェンスなどへの建て替え**に対して助成を行います。

●危険なブロック塀等撤去支援事業

○**補助金の額** 補助対象費の2/3および基準費（1mあたり6,000円）の2/3以内で、**66,000円を限度**とする。

●フェンス等設置工事支援事業

○**補助金の額** 補助対象経費の2/3および基準額（1mあたりパネルおよび格子状などの場合は24,000円、ネット状などの場合は14,000円）の2/3以内で、**266,000円を限度**とする。

○**申込期間** 5月8日(月)～12月28日(木)

（ただし、枠が埋まり次第終了となります）

※**補助要件、補助対象経費、年間実施件数などの詳細については、問い合わせください。**

木造住宅の「耐震診断（無料）」

本市では、近い将来に発生が予想されている「南海トラフ巨大地震」や、活断層を震源とする「直下型地震」による建物の倒壊から命を守るため、木造住宅の耐震化を進めています。木造住宅の耐

震化は「耐震診断」を行い、その結果に基づいて対策工法を施工し、建物の耐震化を図ります。耐震診断は無料で行っていますので、まず、耐震診断を行い住宅の現状を確認してください。

○対象となる木造住宅の条件（全てに当てはまるもの）

- ①市内の木造住宅で、平成12年5月31日以前に着工されたもの
- ②在来軸組構法、伝統構法および枠組壁工法によるもの（木質プレハブ工法は除く）
- ③3階建てまでのもの（併用住宅、共同住宅、長屋、借家、空き家を含む）

○**本年度の耐震診断実施戸数 30戸（予定）**

木造住宅の「補強計画（無料）」

耐震診断結果を元に、耐震改修工事の参考となる補強計画と概算費用を提示します。

○対象となる木造住宅の条件（全てに当てはまるもの）

- ①耐震診断の結果、評点が1.0未満の住宅
- ②耐震シェルター設置や除却を予定していない方

○**本年度の補強計画実施戸数 5戸（予定）**

○**申込期間** 5月8日(月)～12月28日(木)

（ただし、枠が埋まり次第終了となります）

問い合わせ

建築営繕室

☎ 22-2224 FAX 22-2246

吉野川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

2022年（令和4年）4月1日から「吉野川市パートナーシップ宣誓制度」に加え、「吉野川市ファミリーシップ宣誓制度」の運用を開始しています。



パートナーシップ宣誓制度とは…

一方または双方が性的マイノリティである2人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力すると約束したことを、本市が公に証明するものです。

ファミリーシップ宣誓制度とは…

市が証明するパートナーシップ関係にある2人の一方または双方と生計を同一にする未成年の子（実子もしくは養子）がいる場合、その子どもを愛情をもって養育し、家族として生活を共にすると約束したことを、本市が公に証明するものです。

この制度は、法律上の効果（婚姻や親族関係の形成、相続、税金の控除など）が生じるものではありませんが、2人の関係を市が証明することで、多様性を認め合い、誰もが個人として尊重される社会の実現に向けて導入するものです。

宣誓者は「市営住宅の申し込み」や、婚姻制度と同様に「金婚ダイヤモンド婚記念式典の対象」となります。詳しくは市ホームページを確認してください。

今後も本市では互いの個性や多様性を認め合い、性的指向や性自認に関わらず、誰もが個人として尊重される社会を目指して取り組んでいきます。



二次元コード

問い合わせ

人権課

☎ 22-2229 FAX 22-2260

令和5年度吉野川市 パブリックコメントの募集予定

本市では、市民生活に広く影響を与える基本計画や基本方針などをつくる場合に、広く市民の皆さんにその素案を提示し、寄せられた意見を計画案などに反映させる「パブリックコメント」制度を採用しています。

令和5年度は、以下の案件について意見を募集する予定です。

案件名	募集予定期間
吉野川市第4次男女共同参画基本計画	令和5年12月～令和6年1月
第9期吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和5年12月～令和6年1月
吉野川市下水道事業経営戦略改定	令和6年1月～2月
健康よしのがわ21第3次	令和6年2月～3月

問い合わせ | 市長公室
☎ 22-2203 FAX 22-2244

介護予防講演会「転倒予防について」

二足歩行をする人間は常に転倒の危険性を有しています。介護予防、転倒予防のための基礎知識を学びましょう。

と き 5月8日(月)
午後1時30分～2時45分

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室

講師 長町 顕弘さん

(JA 徳島厚生連吉野川医療センター副院長 (整形外科))



※入場無料

※申し込み先 鴨島公民館

問い合わせ | 鴨島公民館
☎ 24-5111 FAX 24-5113
長寿いきがい課
☎ 22-2264 FAX 22-2260

マイナンバーカード・マイナポイントの休日サポートを実施します!!

マイナポイントの申し込み期間は令和5年5月末までです。(※1)

平日、午前8時30分から午後5時15分まで、市役所本館1階でマイナンバーカードとマイナポイントの申し込みサポートをしていますので、活用してください。

★休日サポートの実施について

実施日時	場 所	時 間
4月30日(日)	市役所本館1階	午前9時～正午
5月28日(日)	市役所本館1階	午前9時～正午

※1 マイナポイントの申し込みは、令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請をし、マイナポイント申込日までにマイナンバーカードを受け取られている方に限ります。

マイナンバーカードの申請やマイナポイントの申し込みに必要なものなどについては市ホームページを確認してください。



二次元コード

問い合わせ | マイナンバーカードに関すること
市民課
☎ 22-2210 FAX 22-2245
マイナポイントに関すること
商工観光課
☎ 22-2226 FAX 22-2237

就学援助費支給制度

経済的な理由で、子どもに義務教育を受けさせることが困難な世帯に、学校教育に必要な費用の援助を行っています。

小・中学校に通う子どもの保護者が、生活保護法に規定する要保護者（生活保護者）に準ずる程度に困窮している世帯が対象です。

援助を希望される方は、通学する学校へ相談してください。

なお、認定については、世帯の所得状況などにより、就学援助認定委員会で決定されます。

問い合わせ | 各小・中学校または学校教育課
☎ 22-2273 FAX 22-2270

国民健康保険の適正な適用にご協力ください！

◆国民健康保険の資格（加入・脱退）に関する届出について

●国民健康保険への加入（資格取得）の届出が必要な場合

国民健康保険は、74歳までの方で社会保険（健康保険、船員・共済保険を含む）の被保険者およびその被扶養者を除く、全ての方が加入する制度です。退職などの理由で社会保険に加入ができなくなった場合、国保に加入する必要があります。加入の届出が遅れても社会保険の資格喪失日まで遡って国民健康保険税が課税されることとなりますので、早めに手続きをしましょう。

届出時、必要なもの

- 社会保険の資格が無くなった証明書（資格喪失証明書など）・届出人の本人確認書類（マイナンバーカード、免許証など）・委任状（住民票上同一世帯以外の方が手続きをする場合）

●国民健康保険の脱退（資格喪失）の届出が必要な場合

就職などにより社会保険に加入された方（社会保険証所持者）は、国保の資格喪失届が必要です。届出をしないと、国民健康保険税と社会保険料を二重に納める状態になってしまいます。また、社会保険の資格があるにもかかわらず国民健康保険で医療機関などを受診した場合、後日、医療費な

どの請求をすることがありますので、忘れずに手続きをしましょう。

届出時、必要なもの

- 新しい保険証（脱退するすべての人の分）・届出人の本人確認書類（マイナンバーカード、免許証など）
- 委任状（住民票上同一世帯以外の方が手続きをする場合）

◆社会保険の被扶養者になれる場合があります

同じ世帯に社会保険の加入者がいる場合、被扶養者として認定されることがありますので扶養認定ができるかどうか、勤め先にご相談ください。

◆申告を忘れずに

国民健康保険に加入している方は、所得申告が必要です。申告をしないと、国民健康保険税の軽減を受けられなかったり、医療費の限度額等適用申請時の判定ができない場合があります。

◆届出窓口

市民課または各支所

問い合わせ	市民課
	☎ 22-2210 FAX 22-2245
	国保年金課
	☎ 22-2213 FAX 22-2243

生活トピックス

川島税務署からのお知らせ 消費税インボイス制度等説明会について

開催日	名称	内容	時間	定員	場所
4月19日(水)	消費税インボイス制度説明会および登録申請方法相談会	制度の概要説明および登録手続きのサポート	午前10時30分～(60分)	各20名	〒779-3304 吉野川市川島町 宮島747-2 川島税務署1階 会議室
4月19日(水)	免税事業者向け説明会および登録申請方法相談会	消費税の仕組みから知りたい方向け説明会	午後2時～(60分)		
5月12日(金)	免税事業者向け説明会および登録申請方法相談会	消費税の仕組みから知りたい方向け説明会	午前10時30分～(60分)		
5月12日(金)	消費税インボイス制度説明会および登録申請方法相談会	制度の概要説明および登録手続きのサポート	午後2時～(60分)		

※説明会は事前予約制ですので、電話による申し込みが必要です。

※当日登録申請を希望される個人事業主の方は、スマートフォン、取得済みの利用者識別番号およびマイナンバーカード（それぞれパスワードが必要です。）を準備しておいてください。

※定員に達した場合は参加できない場合があります。

※制度についての一般的な質問は、チャットボットに入力すると、AIを活用して24時間自動でお答えします。

チャットボットは
こちら



二次元コード

●問い合わせ 川島税務署 ☎25-2211 自動音声案内に従って「2」番を選択してください。

生活トピックス

第248回まちかどコンサート

とき 4月16日(日)
午前11時～

ところ JR 鴨島駅前イベント広場
出演者 AIC フォークバンド、ア
ロハシスターズ(フラダ
ンス)、ボッサボッサ ボサ
ノバ弾き語り、ちんどん
グループ ソングブックス
(ポップスバンド)、カマン
ベール 他



●連絡先

まちかどコンサート実行委員会
☎24-2400 FAX24-3725(鎌田)

清掃ボランティアのご案内

除草作業、清掃作業を行います。

江川湧水源周辺

集合場所 江川湧水源「いやしの舎」
(吉野川医療センター西側)

作業日時 5月1日(月)
午前6時30分～7時30分

多津美橋～江川・鴨島公園

集合場所 多津美橋あずまや
(鴨島第一中学校西側)

作業日時 5月1日(月)
午前7時～8時

●問い合わせ

NPO法人江川エコフレンド
☎090(2892)6463(瀬尾)

働くことを希望する若者の 就労・悩み相談

働くことを希望している15歳～
39歳と40歳代の無業者およびそ
の家族を対象に、これからのことを
一緒に考えます。子どもの自立に悩
む家族の相談も実施します。

相談は無料で、秘密は厳守しま
すので、気軽に相談してください。
※事前に予約が必要です。

とき

- 4月28日(金) 午後1時～4時
- 5月26日(金) 午後1時～4時

ところ ハローワーク吉野川1階
特別相談室

●問い合わせ

あわ地域若者サポートステーション
☎088(637)7553
FAX088(696)2510

阿波吉野川警察署だより

～みんなで防ごうサイバー犯罪!!～

「サイバー犯罪」は、誰もが被害に遭う可能性のある身近な犯罪です。
その多くは、犯罪の手口を知ることによって被害を防ぐことができます。
今回は、多くの相談が寄せられる手口について紹介します。

●海外偽通販サイト

インターネット上の通販サイトには、お金を支払っても商品が届かない
悪質サイトがたくさんあります。大幅に値下げされたサイトや支払い方法
が選べないサイト(銀行振り込みのみ、クレジットカード払いのみ)は危
険です!安全なサイトかよく考えてから購入しましょう。

●フィッシング

携帯会社、クレジットカード会社、宅配業者、公的な機関など、さまざま
な事業者を装った偽のメールやSNS(ショートメッセージ)をきっかけ
に、個人情報や盗んだり、お金を騙し取ったりする手口が確認されていま
す。普段から、メールやSNSに記載されたURLや電話番号を使用せず、
公式アプリやブックマークした公式サイトから確認しましょう。

●サポート詐欺

突然「コンピュータウイルスに感染しました。サポートセンターに電話
してください」という警告通知が表示され、警告音が鳴り響く、これは詐
欺かもしれません。

通知に記載された電話番号に電話してはいけません。慌てず、落ち着い
て、誰かに相談しましょう。

支払ってしまったお金は戻ってきません。

流失してしまった情報を消すことはできません。

少しでも不審に感じたら、すぐにご相談ください!

サイバー犯罪のご相談は、フィッシング110番まで(088-622-3180)

●問い合わせ 阿波吉野川警察署 ☎25-6110 FAX25-6133

徳島ヴォルティスホームゲームスケジュール

とき	4月12日(水) 午後7時	対戦相手	水戸ホーリーホック
とき	4月16日(日) 午後2時	対戦相手	V・ファーレン長崎
とき	5月3日(水) 午後2時	対戦相手	清水エスパルス

会場 鳴門・大塚スポーツパーク
ポカリスエットスタジアム



●問い合わせ

徳島ヴォルティス株式会社
☎088(672)7339 FAX088(672)7262
ホームページアドレス <https://www.vortis.jp/>

©2009 TOKUSHIMA VORTIS CO.,LTD.

土地家屋調査士による 無料相談会

土地の境界線や分筆登記、地目
を変更、建物の新築、増築、取り壊し
した場合などについてご相談ください。

とき 4月26日(日)
午前10時～正午

ところ 吉野川市役所庁舎内会議室

●問い合わせ・申し込み

公益社団法人徳島県公共嘱託登記
土地家屋調査士協会
☎088(623)7275
FAX088(623)7276

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方

内容 県内求人情報の提供と職業
相談、職業についての知識や就職の
心構えについて指導

※雇用保険の受け付けは行いません。

【川島】

とき 5月10日(水)
午後1時30分～2時30分

ところ こだま会館

【山川】

とき 6月5日(月)
午前10時30分～11時30分

ところ 八坂会館

※各会館へ事前に予約が必要です。

●問い合わせ

ハローワーク吉野川
☎24-2166 FAX22-0410

●予約先

こだま会館
☎25-2221 FAX25-2239
八坂会館
☎42-4345 FAX42-7277

生活トピックス

鴨島公民館だより

★江川わくわくホールイベント案内

●第6回スタインウェイを弾く鴨島公民館ピアノ発表会

とき 5月13日(土) 開演 午前10時

入場料 無料

★講座案内 (参加費無料・要申込)

●そこがもっと知りたい

～消費者の安全 「各種詐欺に注意」～

とき 4月24日(月) 午後1時30分～2時45分

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室

講師 阿波吉野川警察署生活安全課

●やさしい経済

～暴落相場とインフレ 本番はこれからだ!～

とき 5月12日(金) 午後1時30分～2時45分

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室

講師 徳島合同証券(株) 社長 泊 健一さん

●知って役立つ ～家庭や地域でできる防災対策～

とき 5月17日(水)

午後1時30分～2時45分

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室

講師 徳島県防災人材育成センター

●健康セミナー ～もし、あなたや大切な人が食べられなくなったら?～

とき 5月19日(金) 午後3時～4時

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室

講師 徳島病院摂食・嚥下障害看護認定看護師 寺尾 聡子さん

●FPから学ぶ「くらしとお金」

～健康保険料はどうやって決まるの?～

とき 5月20日(土) 午前10時～11時30分

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室

講師 日本FP協会徳島支部 玄番 芳江さん

●そこがもっと知りたい ～国際交流とユニバーサルデザインによるまちづくりについて～

とき 5月22日(月) 午後1時30分～2時45分

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室

講師 吉野川市国際交流協会 会長 萩森 健治さん



●問い合わせ 鴨島公民館 ☎24-5111 FAX24-5113

文化研修センター通信

●木目込人形展

四国初の展覧会で、木目込人形を300点展示します。人形の優しさや美しさを感じてください。

とき 5月26日(金)～28日(日)
午前9時～午後5時

(初日は午後1時から、最終日は午後4時まで)

入場料 無料

●ロビー展

「戸塚刺繍展」

とき 4月19日(水)～28日(金)

「第16回写好館クラブ写真展」

とき 5月13日(土)～20日(土)

●問い合わせ

文化研修センター

☎22-0015 FAX22-0016

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険[®]

保険期間
令和5年4月1日午前0時から
令和6年3月31日午後12時まで

保険内容
詳しい保険の内容は、
ホームページなどをご覧ください。

4名以上の団体・
グループで
ご加入ください。



スポーツ安全保険 検索

●問い合わせ

公益財団法人 スポーツ安全協会

☎088 (684) 3660

午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝を除く)

東京海上日動火災保険会社

公務第2部 文教公務室

☎0120 (233) 801

午前9時～午後5時(土、日、祝を除く)

植えてはいけない「けし」を見かけたら

「けし」のうち、麻薬の原料を含む一部の「けし」は、あへん法により栽培が禁止されています。しかし、栽培が禁止されているけしが、一般家庭の庭や畑、野原などに4月から6月にかけて自生していることがあります。各地方厚生(支)局麻薬取締部(支所)や都道府県において、毎年その発見、除去を実施しているものの、根絶には至っていません。発見した場合、吉野川保健所に連絡してください。

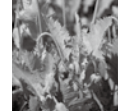
【植えてはいけない「けし」の特徴】

- 1 茎に毛が生えていない
- 2 葉が茎を包み込んでいる
- 3 葉のふちの切れ込みが浅い



【植えてもよい「けし」の特徴】

- 1 茎に粗毛が生えている
- 2 葉のふちの切れ込みが深い
- 3 葉が茎の下部からでている



※植えてもよい「けし」は園芸品種であり、その栽培は禁止されていません。

薬物乱用を防止するには

麻薬覚せい剤などの薬物乱用は、単に乱用者自身の問題にとどまらず、家庭の崩壊、殺人、放火など重大な事件の原因になることもあり、社会全体の問題へと拡大する恐ろしいものです。自分自身を大切にして、薬物の使用を勧められても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持ちましょう。

●問い合わせ 吉野川保健所 生活衛生担当 ☎36-9017

FC 徳島ホームゲームスケジュール

四国リーグ第3節

とき 4月16日(日) 午前10時30分 対戦相手 中村クラブ

四国リーグ第4節

とき 4月30日(日) 午前11時 対戦相手 多度津クラブ

天皇杯徳島県代表決定戦

とき 5月7日(日) 午後2時 対戦相手 イエローモンキーズ

会場 鳴門球技場 (入場無料)



ホームページ
二次元コード

●問い合わせ 事務局本部 ☎30-3806 FAX30-3807

ホームページアドレス <https://fctokushima2016.com/>

のお知らせ

がん検診は、加入保険の種類に関わらず、職場などで検(健)診を受ける機会のない吉野川市民が対象となります。

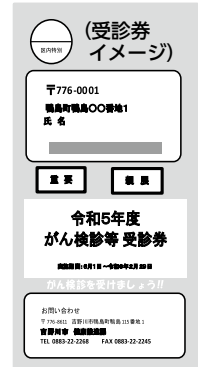
**申し込み
受付**

6月1日(木) 午前8時30分から開始

(受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで)
(集団検診・巡回検診は定員がありますので、早めに申し込みください。
各検診日の2週間前までが申し込み期限です。)

**申し込み
方法**

- ①電話(22-2268) ②電子申請(市ホームページから申し込み)
- ③健康推進課窓口(本館1階14番)



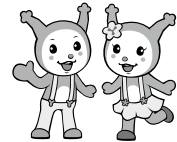
令和5年度は水色

【がん検診等受診券について】

- 20歳以上の女性、40歳以上の男性に5月下旬に送付します。
- 20～39歳の男性もしくは令和5年4月以降に転入した方で、受診券を希望する方は、健康推進課まで連絡してください。後日送付します。

集団検診・肺がん結核巡回検診について

- 検診日の受付時間はそれぞれ異なりますので、申し込みの際に必ず確認してください。
- 一日に受けられる人数に限りがありますので、定数に達した時点で締め切ります。
- 個別検診(医療機関)で受診可能な検(健)診は、個別検診での受診を優先してください。
- 申し込み後、検診日の約1週間前に検診票などを送付します。
- 腹部エコー検査は、他のがん検診と一緒に申し込みください。



集団検診	検診項目											
	場 所	胃	大腸	腹部エコー	乳	前立腺	肝炎	ピロリ	特定健診	骨	肺	
6月30日	金 午前	山川公民館	●	●	●	●					●	
7月 8日	土 午前	市役所(東館)	●	●		●	●	●	●			●
7月10日	月 午前	川島公民館	●	●	●							●
7月20日	木 午前	鴨島公民館	●	●	●							●
8月24日	木 午前	鴨島公民館	●	●		●						●
9月 1日	金 午前	ふるさとセンター(美郷)	●	●	●	●	●	●	●			
9月 8日	金 午前	鴨島公民館	●	●		●						●
9月30日	土 午前	市役所(東館)	●	●	●	●	●	●	●	●		
10月25日	水 午前	川島公民館	●	●		●	●	●	●	●		●
11月 6日	月 午前	鴨島公民館	●	●		●	●	●	●	●		●
11月17日	金 午前	山川公民館	●	●		●	●	●	●	●		●
12月 9日	土 午前	市役所(東館)	●	●		●	●	●	●	●		●
12月18日	月 午前	鴨島公民館	●	●								●

肺がん結核巡回検診		場 所	肺がん結核巡回検診		場 所	
8月18日	金	午前	10月 5日	木	午前	川島老人福祉センター 西福寺(山川町)
		午後			午後	飯尾敷地公民館/飯尾敷地コミュニティーセンター
9月15日	金	午前	10月13日	金	午前	牛島体育館 西麻植公民館
		午後			午後	ふるさとセンター(美郷) 旧東山小学校

●問い合わせ・申し込み **健康推進課** ☎22-2268 FAX22-2245

令和5年度

吉野川市 がん検診等

実施期間

個別検(健)診(医療機関で実施)：6月1日(木)～令和6年2月29日(木)

集団・巡回検診(公民館などで実施)：6月30日(金)～12月18日(月)の17日間

【令和5年度がん検診等のお知らせ(保存版)】

5月に別冊パンフレット『令和5年度がん検診等のお知らせ(保存版)』を自治会を通じて、加入者の各家庭に配布します。また、市役所や各支所(川島・山川・美郷)、公民館に備え付けますので、利用してください。

検(健)診実施医療機関など詳細は、パンフレットおよび市ホームページをご覧ください。



市ホームページ
二次元コード

個別…医療機関で実施

集団 巡回…公民館などで実施

●…申し込みが必要 ☆…男性は申し込み必要、女性は申し込み不要

※同一項目の検診は、同一年度内に2回受けることはできません。



検診の種類	検診方式	申し込み		対象者 (令和6年4月1日時点の年齢)	内容	個人負担金
		健康推進課	医療機関			
胃がん検診	個別	●	●	50歳以上で令和4年度に受診していない方(2年に1回)	胃内視鏡検査(胃カメラ)	4,100円
	集団	●	○	40歳以上の方(毎年受診可能)	バリウムによる胃部エックス線検査	1,000円
大腸がん検診	個別	○	●	40歳以上の方	便の検査(2日法)	500円
	集団	●	○			
肺がん・結核検診	個別	○	●	40歳以上の方	胸部エックス線検査	300円
	集団	●	○	*喀痰検査：50歳以上で喫煙指数(1日本数×喫煙年数)が600以上の希望者 *喀痰検査のみはできません。胸部のエックス線検査とセットになります。		
	巡回	●	○			
* かくたん 喀痰検査					* 喀痰検査…痰の検査	喀痰検査 500円
乳がん検診	個別	●	●	40歳以上の女性で令和4年度に受診していない方(2年に1回)	乳房エックス線検査 (マンモグラフィ1方向または2方向)	1,500円
	集団	●	○		乳房エックス線検査 (マンモグラフィ2方向)	1,300円
子宮頸がん検診	個別	○	●	20歳以上の女性で令和4年度に受診していない方(2年に1回)	子宮頸部細胞診	1,200円
前立腺がん検診	個別	○	●	50歳以上の男性	血液検査(PSA検査)	800円
	集団	●	○			
肝炎ウイルス検査	個別	○	●	40・45・50・55・60・65・70歳の方 (対象年齢内に1回限り)	血液検査(B型・C型)	無料
	集団	●	○			
腹部エコー検査	集団	●	○	40歳以上で令和4年度に受診していない方(2年に1回)	腹部の超音波検査	5,500円
骨粗しょう症検診	集団	●	○	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	腕のエックス線検査	500円
ピロリ菌抗体検査	集団	●	○	20歳～49歳の方 (対象年齢内に1回限り)	血液検査 (ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査)	1,100円
歯周疾患検診	個別	○	●	40・45・50・55・60・65・70歳の方	問診・歯周組織検査	500円
健康診査	個別	○	●	40歳以上の生活保護受給者	特定健康診査に準ずる項目【基本的な健診項目】問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖)※健康診査では、加えて心電図・貧血検査も実施	無料
ヤング健診	個別	☆	●	20歳～39歳の方		1,000円

●個人負担金について

個人負担金は公費の補助を除いた金額です。次の①～③に該当する方は個人負担金が免除されます。

①70歳以上(昭和29年4月1日以前に生まれた方) ②令和4年度市民税非課税世帯(一部例外あり) ③生活保護世帯

*ただし、胃がん検診(胃カメラ)・腹部エコー検査・ヤング健診・ピロリ菌抗体検査は、全ての方に個人負担金が必要です。



吉野川市国民健康保険に加入されている方へ 令和5年度特定健康診査(日帰りドック健診)のお知らせ

特定健康診査対象者		
生年月日	昭和23年10月1日～ 昭和24年3月31日生まれの方	昭和24年4月1日～ 昭和59年3月31日生まれの方
健診方法	(1) 集団健診 (2) 医療機関健診	(1) 集団健診 (2) 医療機関健診 (3) 日帰りドック健診
特定健康診査 受診券の有効期限	9月30日(土)	12月28日(木)
特定健康診査 受診券	<ul style="list-style-type: none"> 受診券は、7月上旬までに個別郵送します。 「令和5年度特定健康診査実施機関一覧表」は、受診券に同封します。 	

日帰りドック健診 … 事前に申し込みが必要です。先着順ではありません。

《**対象**》 令和5年4月1日時点で吉野川市国民健康保険に加入し、健診日においても継続して加入している方(昭和24年4月1日～昭和59年3月31日生まれ)

《**申込期限**》 **5月10日(水)まで**

ゴールデンウィークがあります。
早めに申し込みください。

《**受付時間**》 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

《**申込方法**》 申込用紙に必要事項を記入のうえ、①～④いずれかの方法で申し込みください。

- ① 窓 □：健康推進課(本館1階)または各支所(川島・山川・美郷)
- ② 郵 送：〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 吉野川市健康推進課
- ③ F A X：0883-22-2245(受信確認後、連絡します)
- ④ 電子メール：kenkou@yoshinogawa.i-tokushima.jp(受信確認後、連絡します)



★申込用紙は、健康推進課または各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

注意事項

- 各健診日程において申込者多数の場合は、第三者立ち会いのもと抽選します。希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。
- 申込者全員に「決定通知」を送付します。
決定後、日程変更やキャンセルをする場合は、必ず実施機関と健康推進課に連絡してください。
- 実施機関によって検査項目が異なりますので、保険証送付時に同封の「令和5年度特定健康診査のお知らせ」(ピンク色)を確認のうえ、申し込みください。
- 定員に満たない場合は、5月26日(金)まで受け付けしますが、定員になり次第締め切ります。
- 決められた検査項目のうち、一部未受検による検査費用の調整は行いませんので、ご了承ください。

実施機関	とくしま未来健康づくり機構		徳島県農村健康管理センター			
	徳島市蔵本町1丁目10-3 ☎088-633-2266		阿波市阿波町平川原北59-1 ☎0883-36-6611			
健診日程	1	希望月 7月	4	7月4日(火)	10	8月23日(水)
	2	希望月 8月	5	7月5日(水)	11	9月14日(木)
	3	希望月 9月	6	7月27日(木)	12	9月20日(水)
	★上欄、1～3の希望月で決定通知が届いた方は、 健診日程について実施機関へ申し込みください。		7	8月2日(水)	13	9月26日(火)
			8	8月8日(火)	14	9月28日(木)
		9	8月17日(木)			
受診者負担額	胃バリウム	16,300円	胃バリウム	16,300円		
	胃カメラ	20,260円	胃カメラ			
募集人数	380人					

◎集団健診・医療機関健診については、広報よしのがわ5月号に詳細を掲載予定です。

●問い合わせ・申し込み **健康推進課** ☎22-2268 FAX22-2245

吉野川市出産・子育て応援給付金事業のお知らせ

本市では、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、保健師または助産師が妊娠届出時から面談を行い、出産・子育てに必要な切れ目ない支援につなぐ「伴走型相談支援」と、経済的負担の軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施しています。

伴走型相談支援

全ての妊婦・子育て家庭を対象に、妊娠期から面談やアンケートなどを用いて出産・育児の不安や心配事に寄り添い、サポートします。

《時期》 ①妊娠届出時 ②妊娠8カ月頃 ③こんにちは赤ちゃん訪問時 など
※①および③の際に、「経済的支援」の申請について説明します。

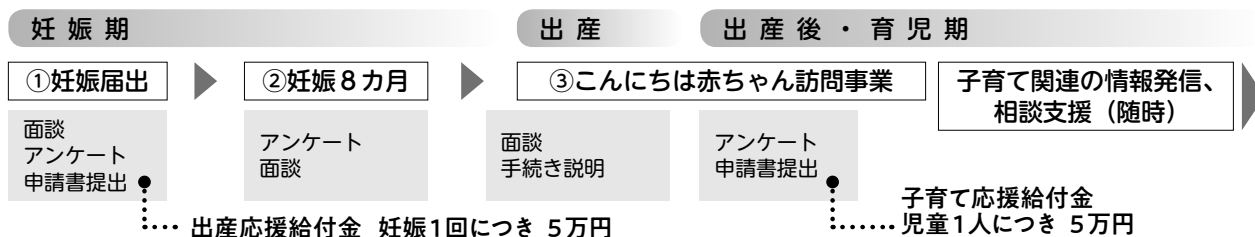


経済的支援

	出産応援給付金	子育て応援給付金
対象者	本市に住民登録があり、令和4年4月1日以降に妊娠届出を提出した妊婦の方	本市に住民登録があり、令和4年4月1日以降に出生した児童を養育する者
申請時期	原則、妊娠中	原則、生後4カ月頃まで
給付額	妊娠1回につき5万円	児童1人につき5万円
支給要件	①妊娠届出時の面談 ②アンケートの回答 ③申請書などの提出	①出生届出後の面談 ②アンケートの回答 ③申請書などの提出
支給時期	妊娠届出時の面談実施後	こんにちは赤ちゃん訪問時の面談実施後

※所得制限はありません。 ※他の市町村で既に出産・子育て応援給付金を受給された方は対象外です。

～ 妊娠から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援（イメージ）～



●問い合わせ 健康推進課(子育て世代包括支援センター) ☎22-2268 FAX22-2245

浄化槽設置整備事業補助金制度のお知らせ

●補助金制度の目的について

単独処理浄化槽やくみ取り槽は台所や洗面所、風呂から出た排水を処理することなく川や水路に放流しており、水辺環境悪化の原因となります。本市では水質汚濁や環境汚染を防止するため、単独処理浄化槽やくみ取り槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する方を対象に予算の範囲内で補助金を交付しています。

●補助金額について (金額は上限)

人槽区分	補助金額	
	設置費分	宅内配管工事費分
5人槽	332,000円	300,000円
7人槽	414,000円	
10人槽 (2世帯住宅に限る)	548,000円	

◆宅内配管工事とは

浄化槽の本体の設置に必要な工事で、浄化槽への流入管(便所、台所、洗面所、風呂等からの排水を流入させる管)および升の設置ならびに浄化槽から住宅の敷地に隣接する側溝までの放流管の設置に係るものをいいます。

◆宅内配管工事が補助の対象とならない場合

- 大きく間取りが変わる改築またはリフォームを行う場合
- 建て替えに伴う転換の場合

●申請条件

- 申請者が居住する専用住宅であること(店舗併用住宅については居住部の延床面積が2分の1以上)
- 工事の着工前であること
- 設置される浄化槽の処理対象人員が10人以下および環境省が定める環境配慮型浄化槽であること

●対象区域

- 以下の区域を除く市内
- 公共下水道事業の事業計画区域
 - 農業集落排水事業の処理区域

●申請期限

令和6年1月31日(水)



※詳細については市ホームページを確認ください。 二次元コード

●問い合わせ 環境企画課 ☎22-2230 FAX22-2247

広報よしのがわに関する問い合わせは市長公室まで
☎22-2203 FAX22-2244



第82回 骨隆起

質問 この前、歯磨きをしていたら、ふと下あごの内側に大きな膨らみに気付きました。それ以降、気になります。触れると硬いのですがこれは悪いものではないでしょうか。

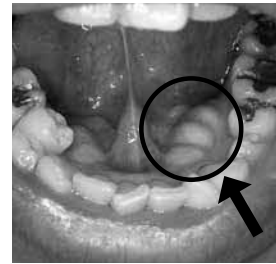
回答 ご質問の内容から、これは骨隆起と言われる顎の骨の隆起したものと思われます。ごく最近、気付かれたとのことですが、おそらく何年も前からお口の中にあつたものと思われる。

原因として一般的に考えられているのが、過剰な噛み締めやくいしばり、歯ぎしりに対する顎の骨の反応と言われています。常にこのような癖があると、顎の骨には強大な力がかかるため、顎も折れないように骨を膨らませ、補強すると言われています。

よくできやすい場所としてはご質問にあった、下あごの内側や、上下奥歯の外側の骨のところにできたりすることもあります（下図参照）。

一度できた骨隆起は小さくなることはなく、原因である歯ぎしりなどの癖が改善され

なければ少しずつ大きくなります。



下あごの内側に見られる骨隆起複数に分かれて見える場合もあります。

治療としては、悪いものではないので経過観察することが多く、これ以上大きくならないようにするため予防的にマウスピースを作製し、入れていただくこともあります。ただし、入れ歯を作るときにこの骨隆起が邪魔になることがあります、その場合は取り除く手術をすることもあります。

結論として骨隆起であれば悪いものではないのですが、その膨らみを触ってみて柔らかいものであったり、膿が出てきたりすると、腫瘍などの別の病気が疑われます。いずれにしても一度かかりつけの歯科医院にご相談ください。

【吉野川市歯科医師会】
お口の質問を募集しています。下記までメールまたはFAXでお寄せください。

●お口の質問について(窓口)●
市長公室 FAX 22-2244 メールアドレス m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp

「レッツ・クリーン」環境美化の実施団体を募集 市内一斉「ポイ捨てごみ」清掃活動にご参加ください!

実施期間中に清掃活動に協力いただける自治会、団体、事業所を募集しています。道路沿い、公園、河川敷などの「ポイ捨てごみ」をなくし、快適な生活環境を守るため、地域ぐるみで一斉に身の回りの環境美化を行いましょ。

実施期間 4月30日(日)～5月14日(日) **統一実施日** 5月14日(日) 午前8時～10時

※小雨決行しますが、荒天などで中止する場合は、広報車などでお知らせします。

■**申込期間** 4月24日(月)～5月9日(火)

■**申込方法** 「環境美化実施計画書」に清掃範囲と集めたごみを出す場所を記した「地図」を添えて環境企画課(本館2階)もしくは各支所(川島、山川、美郷)へ申し込みください。実施計画書は環境企画課および各支所に備え付けています。また、市ホームページでもダウンロードできます。申し込み時に「ボランティアごみ袋」をお渡しします。

■**実施方法** 集めたポイ捨てごみは、「ボランティアごみ袋」に分別して入れてください。この環境美化の取り組みは公共スペースの「ポイ捨てごみ」が対象です。家庭からのごみ、草、木、側溝や水路の土砂などは収集できません。

■**収集方法** 「統一実施日」5月14日(日)については、当日収集します。午前10時までに届け出場所に「ボランティアごみ袋」を出してください。「統一実施日以外に実施」した場合、出されたごみ袋は平日の収集となります。

■**その他** 処分場へのごみの持ち込みはできませんので注意してください。統一実施日当日に体調が優れない方、発熱のある方は参加を控えてください。

「レッツ・クリーン」環境美化実施計画書

令和5年 月 日

実施団体/名称			
連絡者氏名	ごみ袋必要枚数	袋	
電話	予定人数	人	
実施日時	月 日() 時～ 時	ごみを出す場所	

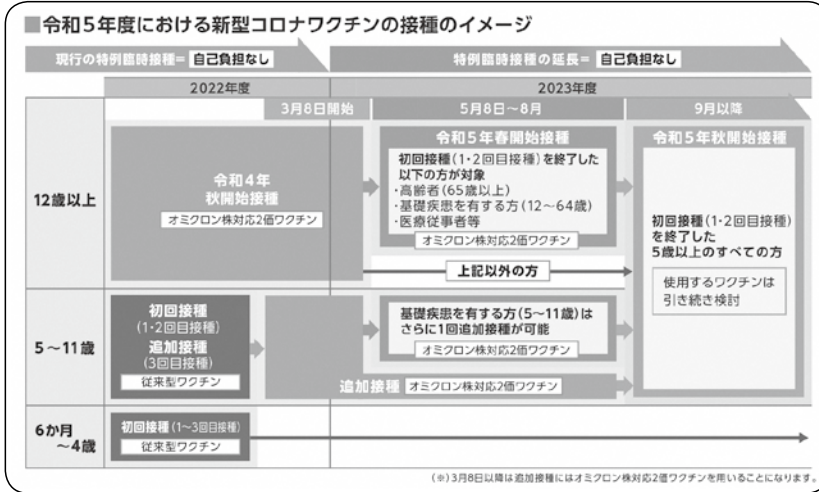
*清掃範囲と集めたごみを出す場所を記した「地図」を添付してください。

●問い合わせ **環境企画課** ☎22-2230 FAX22-2247

令和5年度新型コロナワクチン接種のお知らせ

令和5年度の新型コロナワクチン接種については、これまでと同様、無料で受けられる「特例臨時接種」が継続されることとなりました。接種の詳細は以下のとおりです。

また、令和6年度以降は定期接種に移行し、自己負担を設けるなどの検討がされていますので、令和5年度の接種について十分検討してください。



★令和4年秋開始接種は令和5年5月7日(日)で終了しますので、まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち、令和5年春開始接種の対象でない方(基礎疾患のない12歳以上65歳未満の方)は、令和5年5月7日(日)までの接種を検討してください。

- 令和5年度の1年間は、引き続き初回接種も従来型ワクチンにて実施します。
- 接種券を紛失した場合は、再発行申請を行ってください。

予約コールセンターの受付時間が5月から次のとおり変更となります。

電話：088-679-6653 受付時間：午前9時～午後5時(土日祝を除く)

●問い合わせ 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、令和5年度から均等割額軽減世帯の所得判定基準の見直しが行われます。

所得割額 基礎控除(43万円)後の総所得金額等×所得割率(10.47%)
被保険者の所得に応じて負担

+

均等割額 56,044円
被保険者が等しく負担

=

保険料 100円未満切り捨て
上限額66万円

均等割額の軽減 世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額に応じて、軽減されます。

保険料の軽減(令和5年度)

世帯の所得額の合計	軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割
43万円+「29万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円+「53万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、被用者保険(国保・国保組合以外)の被扶養者であった方への軽減
※均等割については、加入後2年間。ただし上記7割軽減に該当する方は対象外です。

所得割負担なし

均等割5割※

保険料の支払い

4月分の年金から差し引かれる方は、8月に保険料が決定するまでは、仮算定した保険料をいただきます。10月以降は確定した保険料から仮算定分を差し引いた額をいただきます。4月分の年金から差し引かれない方は、8月に保険料と納付方法を記載した通知を送付します。

●問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088-677-3666
国保年金課 ☎22-2213 FAX22-2243



令和5年度

吉野川市 オレンジのつどい

認知症の人と

家族のつどい

本人や介護家族が集まって自由に話をしながら、情報交換や介護の相談、認知症に関する勉強などを行う場として開催しています。本人、介護をしている家族の方、また、介護の経験がある方、ボランティアの方など、認知症について理解を深めたい方は気軽にご参加ください。



◆日程・場所

日 程		時 間	場 所
第1回	令和5年	4月24日(月)	日本フネン市民プラザ 2階 多目的室(中)
第2回		6月23日(金)	
第3回		8月21日(月)	
第4回		10月20日(金)	
第5回		12月11日(月)	
第6回	令和6年	2月16日(金)	
		1) つどい 午後1時30分～3時30分 ・認知症、認知症予防に関する講話 ・情報交換、交流など	
		2) 個別相談 午後3時30分より	

◆内容

- ①介護者同士の交流、認知症や介護に関する情報交換
- ②認知症に関する講話、認知症の方へのリハビリ、コグニサイズ
- ③個別相談

●アドバイザー

- ・認知症の人と家族の会 徳島県支部 お世話人
- ・作業療法士

◆対象となる方

- ①認知症の方 ②介護をしている家族の方
- ③介護経験のある方 ④認知症に関心のある方
- ⑤ボランティアの方

◆申し込み

それぞれの日程の1週間前までに、地域包括支援センターへ申し込みください。

●問い合わせ 吉野川市地域包括支援センター(吉野川市社会福祉協議会内)
☎22-2744・22-2745 FAX22-2746

介護予防教室

月	日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容	
5	2	火	9:00～10:30	東新町ふれあい会館	鴨島	健 康 相 談	楽しい脳体操
	8	月	13:00～14:30	飯尾敷地公民館・コミュニティセンター	鴨島		口腔ケア
	9	火	9:00～10:30	川島老人福祉センター	川島		介護予防体操
	10	水	9:00～10:30	川島公民館久保田分館	川島		介護予防体操
	11	木	9:00～10:30	川島公民館城山分館	川島		楽しい脳体操
	12	金	13:30～15:00	山瀬公民館	山川		栄養のお話
	15	月	9:00～10:30	南町集会所	山川		口腔ケア
	16	火	9:00～10:30	川島公民館上桜分館	川島		口腔ケア
			13:00～14:30	山川公民館	山川		
	17	水	9:10～10:40	東山老人憩の家	美郷		介護予防体操
	18	木	9:00～11:00	西麻植市郷会館	鴨島		
	19	金	9:00～10:30	鍛冶屋敷公会堂	川島		栄養のお話
			13:00～14:30	川島公民館岡山分館	川島		介護予防体操
	22	月	9:00～10:30	鴨島老人福祉センター	鴨島		栄養のお話
			13:00～14:30	知恵島老人憩の家	鴨島		口腔ケア
	23	火	9:00～10:30	川島公民館山田分館	川島		
25	木	9:00～10:30	忌部農業構造改善センター	山川			
26	金	9:00～10:30	森山公民館	鴨島	口腔ケア		

※初めて参加される方は問い合わせください。 ※健康手帳を持参してください。

※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方は持参してください。

※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。 ※講座内容は変更する場合があります。

リハビリ教室

月	日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容
5	12	金	9:00～11:00	三ツ島西公会堂	川島	●血圧測定 ●体力測定(握力・2ステップ) ●理学療法士による個別運動指導 ●集団体操

●問い合わせ 長寿いきがい課 ☎22-2264 FAX22-2260

「児童虐待かも?」と思ったら、迷わず児童相談所全国共通ダイヤル「189」へ連絡を!



吉野川市子育て支援施設 5月の行事予定



鴨島児童館

住 所 鴨島町知恵島1208番地2
TEL・FAX 24-2379
開館日 月～土
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)
午後1時～6時(土曜日)

9日(火)、23日(火) 絵画教室
17日(火) 硬筆教室
26日(金) 生け花クラブ
27日(土) おもちゃ病院が来るよ!

鴨島南児童館

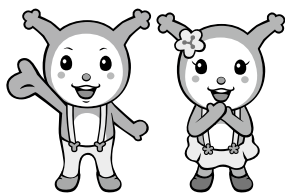
住 所 鴨島町飯尾550番地76
TEL・FAX 22-2277
開館日 月～土
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)
午後1時～5時30分(土曜日)

2日(火) こいのぼりを作ろう!
9日(火) 子育ておしゃべり会
～ここだけかい～
16日(火) レッツクッキング
19日(金) 学習支援プログラム

八坂児童館

住 所 山川町安楽寺165番地
TEL・FAX 42-6828
開館日 月～土
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)
午後1時～5時30分(土曜日)

8日(月)～13日(土) 母の日プレゼント制作
13日(土) サッカー教室
22日(月) キーホルダーを作ろう
26日(金) スケッチブックシアター
31日(火) 芋なえを植えよう



※月間行事予定表は二次元コードでご確認ください。

※各施設にも月間行事予定表を備え付けています。

※詳しくは、各施設へ直接問い合わせください。



子育て支援センター ちびっこプラザ

住 所 鴨島町鴨島252番地1
(日本フネン市民プラザ内)
TEL 22-2440
FAX 22-2441

開館日 水～月
開館時間 午前9時～午後5時

10日(火) ママビラティス
11日(水) 子育てママのトータルケア
15日(月) 赤ちゃんヨガ&ベビーマッサージ
17日(火) 絵本の読み聞かせ
25日(水) ママのためのリフレッシュマッ
サージ・産後ケアアドバイス
26日(金) 誕生会・写真撮影

子育て支援室 ちびっこドーム

住 所 川島町柴村2421番地1
(川島こども園内)
TEL 25-6616
FAX 25-6617

開館日 月・火・木・金
開館時間 午前9時～午後3時

2日(火) 作ってみよう!
9日(火) 身体計測
16日(火) 絵本の読み聞かせ
23日(火) 親子ふれあい遊び

子育て支援室 もうもうあいランド

住 所 鴨島町牛島888番地1
(鴨島東こども園内)
TEL 24-8914
FAX 24-8922

開館日 火・水・金
開館時間 午前9時～午後3時

9日(火) 子育て何でも相談
10日(水) 絵本の読み聞かせ
17日(火) 身体計測
19日(金) 親子ふれあい遊び

子育て支援室 ほたるルーム

住 所 山川町町94番地
(高越こども園内)
TEL・FAX 42-5758

開館日 月・水・金
開館時間 午前9時～午後3時

12日(金) 絵本の読み聞かせ
19日(金) 親子ふれあい遊び
26日(金) 身体計測

子育て支援館 ぶどうの木

住 所 鴨島町鴨島440番地2
(認定こども園めぐみ幼稚園
めぐみ保育園北側)
TEL・FAX 38-9117
TEL 24-2435

開館日 月～金
開館時間 午前9時～午後3時

17日(火) お誕生会
23日(火) ふきこおばさんとあそぼう!
24日(水)～25日(木)
イザヤ先生と英語で遊ぼう!

地域子育て支援センター かもめ元気クラブ

住 所 鴨島町西麻植字大東98番地1
(鴨島かもめこども園内)
TEL 24-2856
FAX 24-2857

開館日 火・木・金
開館時間 午前10時～午後3時

11日(水) 絵本の読み聞かせ
18日(水) ベビーマッサージ
25日(水) 作って遊ぼう

地域子育て支援センター 山瀬わんぱく広場

住 所 山川町諏訪266番地5
(山瀬かもめこども園内)
TEL 30-1212
FAX 30-1213

開館日 月・水・木
開館時間 午前10時～午後3時

1日(月) 子育て相談(発達等)
8日(月) 子育て相談(食育、離乳食等)
11日(水) 運動遊び
18日(水) 絵本の読み聞かせ
25日(水) ベビーマッサージ

子育て支援 なかよしくらぶ

住 所 鴨島町鴨島乙897番地9
(鴨島中央認定こども園内)
TEL・FAX 24-2356

開館日 月・水・金
開館時間 午前10時～午後3時

12日(金) 子育て相談
24日(水) 運動遊び
26日(金) 食育相談
31日(火) 絵本の読み聞かせ

●問い合わせ 子育て支援課 ☎22-2266 FAX22-2245

ひとりで悩まずに相談してください。

とくしま自殺予防センター ☎088(602)8911 FAX088(652)2327 9:00～16:00(土・日・祝日・年末年始除く)

教えて!!

吉野川市第2次人権施策推進計画

アイヌの人々

北海道などに古くから住んでいるアイヌの人々は、自然と共生し、固有の言語や伝統的な儀式・祭事、ユカラなどの多くの口承文芸など、独自の豊かな文化や伝統を発展させてきました。

しかし、「北海道開拓」が進められる中での同化政策(アイヌの人々の日本人化政策)により、アイヌの人々は独自の文化を奪われ、生活の基盤となっていた漁・狩猟などが禁止されたことで、本土出身者(和人)との間に生活上の格差が生まれ、日常生活においてさまざまな偏見による差別を受けてきました。

政府は、2007(平19)年に国連総会で採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」や2008(平20)年に国会で採択された「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」に関する内閣官房長官談話を踏まえ、アイヌの人々が先住民族であることを認め、これまでの

アイヌ政策を一層推進することとしました。

その後、2019(令元)年5月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律(アイヌ施策推進法)」が施行され、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を目的として、アイヌの人々への差別の禁止やアイヌ政策を実施するための支障措置などが定められました。

従来の文化振興や福祉政策に加え、地域振興、産業振興、観光振興を含めた総合的な施策が進められていますが、その一つとして、2020(令2)年にはアイヌ文化の復興・発展の拠点として「民族共生象徴空間」が設立されました。

アイヌの人々は、民族の言葉や文化、伝統を伝承保存するために活動しています。私たち一人一人がアイヌの歴史や文化、伝統を正しく理解することが、偏見や差別をなくすことにつながります。

第12回 人権の花咲くまちクイズ

問題 「民族共生象徴空間」の愛称を、カタカナ4文字でお答えください。

●正解者の中から抽選で5名の方に、記念品を進呈します。

・**応募方法**：はがき、メール、ファックスのいずれかに、郵便番号、住所、氏名、電話番号とクイズの答えを記入の上、人権課まで送付してください。

・**応募先**：〒776-8611 吉野川市人権課あて

・**締切日**：5月9日(火)(消印有効) E-mail：jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp



●問い合わせ 人権課 ☎22-2229 FAX22-2260

人権とびっくす

山川・美郷地区人権教育推進協議会における人権の取り組み

山川・美郷地区人権教育推進協議会では、9月にシンガーソングライターの堀内佳さんをお招きし、人権コンサートを開催しました。

当日は、「今、幸せに生きるために」をテーマとし、高

越小学校の子どもたちとともに人権について学ぶ会となりました。堀内さんの素敵な歌声と視覚障がい者としての生活や、幼少期の苦勞など、自身の経験を元にした講話を交えながらの有意義な研修会となりました。

講話は、「自分のことを好きになること」「障がいがあってもなくても一人の人間。大切な命。それを輝かせるために、毎日精一杯生きていくこと」など、聞いている人の心に響き、人権について深く学ぶ内容でした。

その後の感想では、「苦手なことが多い自分だけど、それも個性。違っていることが良いことだと気付かされました。自分のことを好きになる

うと思いました」や「町で障がいのある方が困っていたら、積極的に声をかけて助けようと思いました」「一人一人の大切な命、自分も自分以外の人も大切にしよう」と、改めて思いました」などの感想をいただくことができました。

コロナ禍の中、総会などは文書開催となり参集する機会が少なくなった今年度でしたが、本会は私たちの生活でさまざまな立場の人を「知る」良い機会となりました。

このように山川・美郷地区では子どもたちとともに学んでいます。これからも「共生社会」の実現をめざして活動していきたいと考えています。協力をよろしくお願ひします。



問い合わせ
人権課

☎22-2229
FAX22-2260

不法投棄は大変な犯罪です! もし不法投棄を見かけたら、ご連絡ください。
阿波吉野川警察署 ☎25-6110 環境企画課 ☎22-2230 FAX22-2247



「企業版ふるさと納税」による 寄付をいただきました



＜感謝状を贈呈させていただきました＞

本市では、「地方創生応援税制」（企業版ふるさと納税）で本市を応援していただける企業を募集しており、2月6日、次の企業様から寄付をいただきました。いただいた寄付金は、吉野川市まち・ひと・しごと創生推進事業に活用いたします。

- 大久保産業株式会社様（本社所在地：徳島県徳島市）
- 寄付額 10万円

鴨島ロータリークラブ様から「ドローン」を 寄贈いただきました

1月24日、鴨島ロータリークラブ様から防災局へドローンを寄贈いただきました。今回寄贈いただいたドローンは、災害発生時に上空から被害状況を確認したり、行方不明者が出た場合には捜索活動に用いるなど、安心・安全のため有効に活用していきます。また、広報活動にもドローンを活用し、魅力ある本市の情報発信に努めます。

鴨島ロータリークラブの皆さんと▷



＜原井市長（左）と岡澤代表取締役（右）＞

アイル保険サービス株式会社様から 寄付をいただきました

1月25日、アイル保険サービス株式会社様から、社会貢献活動として20万円の寄付をいただきました。いただいた寄付金は、市の各種事業に有効に活用いたします。

「吉野川市 MARC」西日本一般男子ソフトボール大会2連覇！

2月14日、吉野川市体育協会に所属しているソフトボールチーム「吉野川市 MARC」の山下大介監督と渡部國博理事長（市ソフトボール協会）が市役所を訪れ、「第12回西日本一般男子ソフトボール大会」での優勝と大会2連覇を市長に報告しました。

今回の優勝と昨年の全国大会3位入賞の成績を受けて「吉野川市 MARC」は徳島県ソフトボール協会などから数多くの賞を授与されました。受賞内容は次のとおりです。

令和4年
徳島県ソフトボール協会表彰
優秀団体賞 吉野川市 MARC
優秀選手賞 三見貫太さん
指導者表彰 山下大介監督

令和4年度
徳島県スポーツ協会表彰
スポーツ優秀者表彰
吉野川市 MARC



△左から渡部理事長、山下監督、原井市長



△徳島県スポーツ優秀者表彰を受賞した吉野川市MARCの皆さん



高越ファイヤートルネード 全国小学生タグラグビー大会出場！

2月21日、本市のタグラグビーチーム「高越ファイヤートルネード」の皆さんが、「SMBCカップ第19回全国小学生タグラグビー大会」への出場を報告するため市役所を訪れました。各選手から自己紹介と大会への抱負が語られ、市長からの激励の言葉に対して、豆成キャプテンがお礼の言葉を述べました。

高越ファイヤートルネードの皆さんと



「ふるさと対話集会」が開催されました

2月14日、川島高等学校1年生の皆さんが市役所を訪れ、「地域課題の解決」をテーマに「ふるさと対話集会」が開催されました。

「ふるさと対話集会」は、本市のこれからについて市長と語り合い、市民や市にゆかりのある方の声を市政に反映していくことを目的とし、市民協働によるまちづくりを目指しています。今回は、人口減少や空き家対策、産業振興、学校施設の充実などについて、探究学習で考えた解決策などの発表を交えながら、市長と意見交換を行いました。



△川島高等学校1年生の皆さんと



△大塚未流依さんによる代表謝辞

吉野川市スポーツ協会表彰式

2月18日、日本フネン市民プラザで、令和4年度吉野川市スポーツ協会表彰式が開催されました。

表彰式では、47人の被表彰者が参加し、本市における体育の振興に努力し、その功績が顕著な者および各種大会で活躍した小中高生・大学生にそれぞれ体育功労者表彰、優秀児童生徒表彰、スポーツ優秀者表彰が授与されました。

表彰のあと、被表彰者を代表して川島高等学校3年生の大塚未流依さんがお礼の言葉を述べました。

「五九郎マルシェ」お店屋さんになって子ども店長体験

2月19日、鴨島駅前秘密の裏道「稲荷通り」で、鴨島駅前商店街を拠点に街の活性化に取り組む「かもじま五九郎まちづくり株式会社」主催のもと「五九郎マルシェ」が開催され大勢の方で賑わいました。

「五九郎マルシェ」は昨年11月から毎月第3日曜日に開かれており、今回は小学生を対象に働く楽しさや社会の仕組みを学んでもらおうと「子ども店長体験」が企画されました。参加した児童らは「いらっしゃいませ！」と元気な声と笑顔で接客を行っていました。 駄菓子屋で「子ども店長体験」に参加した児童ら



△いけばな展の様子

吉野川市芸術祭 第10回合同茶会・いけばな展開催

2月11日、12日の2日間、市文化協会所属の茶道部門と華道部門による合同茶会・いけばな展が文化研修センターで開催されました。

茶会では、初日は裏千家、翌日は表千家の各会員が交代してお点前を披露しました。いけばな展では7流派86人が45点を出品し、幅約2mの大作から個人による数10cmの作品が会場を彩りました。梅やツバキ、シンビジウムなど早春を思わせる花が並び、約800人の来場者を和ませていました。

「生活不活発病」とは、「動かない(生活が不活発な)」状態が続くことにより、心身の機能が低下して、「動けなくなる」ことをいいます。



△サッカー教室で行われたミニゲームの様子

上浦小学校でサッカー教室 休校前の思い出に

2月2日、県内のサッカー指導者らでつくるNPO法人スポーツ巡回ネットワーク主催のもと、令和4年度末で休校となる上浦小学校でサッカー教室が開かれ、6年生3名が参加しました。

本市を拠点として活動するFC徳島の選手らも参加し、ボールの蹴り方やドリブルのアドバイスが送られたほか、吉野川青年会議所のメンバーや原井市長も加わり2チームに分かれて試合形式でミニゲームが行われました。NPO法人スポーツ巡回ネットワークは、過疎地や在校生の少ない学校などを訪問し、スポーツに触れる機会を提供する活動を2019年から続けています。

「川島小学校ブラスバンド・カラーガード」徳島県代表に

2月1日、「2023全国小学校管楽器合奏フェスティバル」(第40回西日本大会)への出演を報告するため「川島小学校ブラスバンド・カラーガード」の6年生2名が市役所を訪れました。

この大会は、管楽器活動を通して交流を深めるとともに未来を担う子どもたちに豊かな情操を養うことを目的としており「川島小学校ブラスバンド・カラーガード」の皆さんは徳島県代表の3校に選出されました。



△「川島小学校ブラスバンド・カラーガード」のお二人と

多文化共生交流会を開催



△きらきら星を中国語、インドネシア語、日本語で合唱

2月19日、吉野川市国際交流協会の主催で多文化共生交流会が初めて開催され、71名が参加し盛大に楽しい交流会が開催されました。

フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア出身の11名が、順に出身国の自然、食べ物、民族衣装、お祭り、有名な観光地などの写真を映写して紹介しました。

また、中国手品、インドネシアの踊りが披露されたほか、参加者みんなが参加してベトナムのバンブーダンスや「きらきら星」を中国語とインドネシア語、日本語で合唱し、参加者全員で楽しみました。交流会では、会場から多くの質問があり、4カ国の出場者が上手な日本語で一生懸命答えていました。

100歳の誕生日おめでとうございます



あべ もとあき
阿部元明さん
(川島町栗村)
大正12年2月16日生まれ

2月16日、阿部元明さんが100歳の誕生日を迎えられました。阿部さんは川島町で生まれ、戦後は農業に従事後、働きに出て退職後は脊椎管狭窄症の2度の手術と向き合いながら、家庭菜園や花作りに励んでいます。朝食後、新聞を読み終わったら、畑で野菜作りをし、昼食は栄養満点の特製雑煮を自ら作っています。午後からは、ルービックキューブや家庭菜園、数独などをして過ごされています。長生きの秘訣は、肉やチーズ類を食べ、毎日外へ出て動くことだそうです。

誕生日当日はご家族に見守られながら笑顔で祝い状を受け取られました。

2月16日、宮本ミチ子さんが100歳の誕生日を迎えられました。宮本さんは現三好市池田町に五男四女の三女として生まれ育ちました。結婚後、三好市井川町に住み、夫婦仲良く商店を支えて2人の子どもを育てました。宮本さんは、おおらかな性格で、裁縫、料理などを楽しみながら日々をまめまめしく働いてきました。丈夫な身体を持ち大きな病も得ず、現在は市内の施設で穏やかな日々を過ごされています。長生きの秘訣は、「好きなものを食べること」「娘が持ってきてくれる手紙や絵本を読むこと」だそうです。

誕生日当日はご家族に見守られながら笑顔で祝い状を受け取られました。



みやもと こ
宮本ミチ子さん
(鴨島町鴨島)
大正12年2月16日生まれ

吉野川市内の100歳以上の長寿者は44人(女性39人 男性5人)になりました。

「生活不活発病」予防のポイント
毎日の生活の中で活発に動くようにしましょう

国民年金だより

4月からの保険料は
1万6520円です

令和5年度の保険料は、月額1万6520円です。これに加えて月額4000円の付加保険料を納めると、将来「2000円×納付月数」が上乘せされた年金額を受け取ることができません。

また、保険料の納付期限は翌月末で、納付方法は次のとおりです。

・口座振替・現金納付・クレジットカード納付・電子納付
経済的な事由で保険料を納めることが難しいときは、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0200

自動音声2番

☎22-2213

FAX 22-2243

保険料の納付はお得な
前納制度を利用ください

次のような前納制度を利用して保険料を納付すると、月々払うよりも保険料がお得になります。

●現金納付の場合

・2年前納・1年前納

・6カ月前納

●口座振替の場合

・6カ月前納

※4月分から9月分の保険料を4月末日に、10月分から翌年3月分の保険料を10月末日に振替する制度です。令和5年10月以降の申し込みのみ受け付け中です。

・早割制度

※月々50円割引となる制度です。

・2年前納・1年前納

※令和6年4月以降の申し込みのみ受け付け中です。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0200

自動音声2番

国民年金の手続きはお済みですか

20歳以上60歳未満の方で、会社を退職した方は、厚生年金から国民年金へ変更する届け出が必要です。

また、会社を退職した方に

扶養されていた配偶者の方についても、国民年金へ変更する届け出が必要です。

基礎年金番号、退職日が確認できる書類を添えて、国民年金課または各支所（川島・山川・美郷）で手続きをしてください。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0200

自動音声2番

社会保険労務士会による 無料年金相談(予約制)

社会保険労務士会による無料年金相談では、年金事務所と同じ相談ができます。また、各種年金の請求や届け書の受け付けも可能です。気軽に利用してください。

※予約は1カ月前からできます。

相談日時・場所

▽4月27日(木) 午前10時～

午後3時/本館1階相談室

▽5月25日(木) 午前10時～

午後3時/本館1階相談室

予約先・問い合わせ

街角の年金相談センター徳島オフィス

☎088(657)3081

国民年金課 ☎22-2213

FAX 22-2243

有料広告を 募集しています

規格 1号広告(縦50mm×横82mm) 掲載料 月額10,000円

※3カ月以上継続して掲載する場合は10%相当額を、6カ月継続して掲載する場合は20%相当額を、それぞれの月額料金から割引します。

詳細は、市長公室(☎0883-22-2203、Fax0883-22-2244)まで問い合わせください。

スタッド 高原教室

一日無料体験学習

無料学力診断も行います

◆4技能の小学英語

◆無学年のプリント教材

◆指導教科: 国数英

◆コンピュータ学習(CAI)

指導者: 中谷 敬子

指導対象: 幼児～高校生

連絡先: 090-9555-9699

所在地: 高原字関 135-5

(JR牛島駅 徒歩5分)

ゴミの事は お任せ下さい!!

見積
無料

粗大・引越し時のごみ
遺品整理・片付け...など。

☎0883-25-3636

吉野川市指定 許可番号第1号

有限会社

グリーンエンゼル

《事務所》

川島町山田字芝生39番地6

FAX(0883)25-5175

オンライン授業も

リモートワークも

ZAQ光

お伺いします! 設定&サポート

吉野川市のケーブルテレビ

日本中央テレビ株式会社

☎0883-22-1501 http://www.jctv.ne.jp



「生活不活発病」予防のポイント
家庭・地域・社会で楽しみや役割をもちましょう

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 図書館だより ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

鴨島図書館 (日本フネン市民プラザ3階) ☎ 22-2004 FAX 22-2014

開館時間 午前9時～午後7時 **4月、5月の休館日** 火曜日、月末資料整理日 (4月28日(金)、5月31日(水))

- ◆おはなし会
 - とき 毎週土曜 午前10時30分～11時
 - ところ 鴨島図書館内 読み聞かせコーナー
 - よみっこ★か～ものおはなし会
 - とき 5月13日(土) 午前10時30分～11時
 - ジョン&マリアンとあそぼう♪ (英語でおはなし会)
 - とき 5月20日(土) 午後3時30分～4時
 - おはなし「ふわり」タイム
 - とき 5月27日(土) 午前10時30分～11時
- ◆「としょかん☆たのしモリモリまつり!」
 - とき 4月22日(土)～5月14日(日)
 - 本のセルフお医者さん
 - とき 4月22日(土)、29日(土)、5月6日(土)、13日(土) 午後3時～4時
 - ところ 鴨島図書館内
 - 内容 おうちの本を自分で修理・コーティングしてみませんか? スタッフがお手伝いします♪
 - とびだせ! 絵本の世界でいっしょに遊ぼう! (アニメーション)
 - とき 4月23日(日)、30日(日)、5月14日(日) 午後3時～3時30分

- ところ 鴨島図書館内 読み聞かせコーナー
- 内容 おはなしの世界観を遊びの中から体感できる、参加型おはなし会です。
- ◆こうえんでおはなし会
 - とき 5月4日(水) 午後3時～3時30分(雨天中止)
 - ところ 江川・鴨島公園
 - 内容 公園で出張おはなし会です。
- 他にも図書館内でブックルーレットやおすすめ本アンケートなど、展示やイベントを実施予定。
※上記はすべて参加無料、予約不要です。
- ◆講演「子育ての楽しみーほめ方、しかり方を考えるー」
 - とき 5月7日(日) 午後2時～3時30分
 - ところ 日本フネン市民プラザ2階 多目的室(中)
 - 講師 佐々木晃先生(鳴門教育大学院 幼児教育コース教授)
 - 対象 市内の保護者、教育関係者の方
 - 定員 45名 ※先着申込制(電話受付可)
- ★4月1日より鴨島図書館のHPを公開いたしました!
「ようこそ、鴨島図書館へ」で検索 (<https://www.kamojimalibrary.com>) イベントの詳細は鴨島図書館のHP・Instagramをご覧ください。

川島図書館 ☎ 25-3141 FAX 25-5382

開館時間 午前10時～午後6時
4月、5月の休館日 水曜日、祝日 (4月29日(土)祝、5月3日(水)祝～5月5日(金)祝)、5月11日(木)振替休日、月末資料整理日 (4月28日(金)、5月30日(火))

- ◆川島図書館職員によるおはなし会
 - とき 5月20日(土) 午前11時～11時30分
 - ところ 川島図書館2階 内容 絵本の読み聞かせ
 - ※家族の皆さん、一緒にどうぞ♪参加無料です。
- ◆写真展「空缶と植物区」川村 泰史
 - 写真を通じて、空缶を使って多肉植物を栽培している生育過程を紹介する。
 - とき 4月30日(日)まで
 - ところ 川島図書館1階ロビー ※入場無料です。

山川図書館 ☎ 42-5222 FAX 26-4101

開館時間 午前10時～午後6時
4月、5月の休館日 月曜日、祝日、月末資料整理日 (4月28日(金)、5月31日(水))

- ◆子どもえいが会
 - 「ふしぎ駄菓子屋銭天堂3 1話～5話」
 - とき 5月6日(土) 午後2時～
 - ところ 山川図書館
- ◆おはなし会
 - とき 5月13日(土) 午後2時～
 - ところ 山川図書館
 - ※いづれも参加無料です。



消費者ひろば

「相談にのるだけで報酬がもらえる」などとうたって高額なお金を請求するサイトに注意!

インターネットで「相談にのるだけで報酬がもらえる」などの広告やメールに誘導され、サイトに登録後、相手の請求に従いお金を払ったが報酬を受け取れないなどのトラブルが発生しています。

サービスの利用料金や手続き費用などとしてお金を次々と請求され、その都度支払いますが、報酬を受け取ることはできないというものです。

「サイトへの支払額も含めて後でお金をあげる」、「途中で止めると今まで支払ったお金が無駄になる」などと言われるたり、実際に少額のお金が振りこまれることで支払いを続けてしまいます。

このようなトラブル事例があることを知っていただき、「お金をあげる」などの広告やメールを安易に信用しないようにしましょう。

問い合わせ

市消費生活センター(生活あんしん課内)
☎ 36-18440
FAX 22-22445

消費者ホットライン
☎ 188

いざという時のために毎月少々の掛金で

三倉屋互助会

<p>セレモニー みくらや会館</p> <p>鴨島町鴨島521 TEL(0883)24-2195(代) FAX(0883)24-2197</p>	<p>セレモニー みくらや西ホール</p> <p>川島町学字北久保118 TEL(0883)25-6255 FAX(0883)25-6256</p>
---	---

フリーダイヤル 0120-24-2195

誰も体験したことのない、
驚きのVR住宅展示場

VR

バーチャル空間

体験会実施中

鴨島町 JR麻植塚駅前
tel.0883-24-1233
<http://www.smiletrust.com/>

土地・建物のトータルプランナー

株式会社 松島組

MATSUSHIMA CO.

「生活不活発病」予防のポイント
歩きにくくなくても、杖や伝い歩きなどの工夫を

青少年育成補導

みどりの朝

(さかみち みどり)

鴨島第一中学校 樋口 聡実

ヘルメットをしめて
朝のスタート
みどりの体におひさまあびて
春夏秋冬 四季折々の景色と気温
毎朝きいろの服を着て見守ってくれる 地域の人がタガタ道に坂道学校につくと
ちゅうりん場には色々な色
大ききの自転車が並んでるさあ 一日 がんばろう
「ぶんげい麻植第17号」より

園児・児童生徒の皆さんへ

入園・入学・進級おめでとうございます。新しい学校や学年で新しい友だちとともに、元気に新学期を迎えられたことでしょう。一年間いろいろな事があると思いますが、

力強く大地を踏みしめて、歩んでいってほしいと思います。

安全で楽しい生活

● 交通ルールを守りましょう
自転車やバイクに乗る時は必ずヘルメットをかぶりましょう。

飛び出し・自転車の二人乗り・並進・傘差し運転・携帯電話を使いながらの運転はやめましょう。

● 自分の「いのち」は自分で守りましょう
不審者にあつたり、被害に遭いそうになったりした時は

イカのおすし。行かない・乗らない・大声で叫ぶ・すぐ逃げる・知らせる。

不審電話にご用心!

新学期は、いろいろな情報を聞き出そうとする不審電話がかかってくる場合があります。言葉巧みで、不審電話とは気づきにくいので、次のような点に注意してください。

● どのような人を装ってか
けてくるの?

- 警察署の警察官ですが...
- 警察署の警察官ですが...
- 流通センター、○○宅

配の者ですが...

- 教育委員会の者ですが...
- 同じクラスの○○の父親ですが...
- スポーツ少年団の○○ですが...
- ...、などです。

● どのようなことを言ってくるの?

- 今、いろいろ調査をしているから...
- 配達先を確認したいから...
- 財布を落とした主に返したいから...
- 学校の関係で至急連絡したいことがあるから...、などです。

● 友だちの名前、電話番号を教えてほしい。

● 兄弟、姉妹の名前を教えてほしい。

● クラスの名簿を貸してほしい。などの聞き出しや要求に迫られます。

もし不審者にあつたり、不審な電話がかかってきた時は補導センターや警察・学校へ連絡してください。

連絡先・問い合わせ
市青少年育成補導センター
☎ 25-6620
FAX 25-6621

東野リキュールの本格梅酒

三人で仲よく梅酒を造り精一杯おもてなししています

ホーホケキョ 白竜峡 高越山 紅竜峡 梅酒蔵

東野リキュール製造場 東野 宏一
TEL 0883-43-2216
FAX 0883-43-2212

鎌田真一事務所

土地家屋調査士・行政書士

相続手続き無料相談会開催

令和4年4月から毎月1回、相続手続きに関する無料相談会を開催します。

相談内容

- 相続人調査(戸籍請求)、遺産分割協議書の作成
- 公正証書遺言の作成について
- 相続財産の処分(土地、建物)について

【開催場所】日本フネン市民プラザ(多目的室226)

申込方法 電話による事前予約をお願いします。事前予約の方を優先します。

吉野川市鴨島町西麻植字中筋141 鎌田真一事務所 検索
☎ 0883-36-9830

5月末迄の期間限定

ご希望の日時に無料配達!

無料配達エリア
「阿波市」「吉野川市」「上板町」

ハートプラザ住友
088-695-3224
＜年中無休＞
阿波市土成町土成字大法寺8番地

※食材の入荷状況により、お料理内容・金額などが予告なく変更になる場合があります。

花見弁当「にぎり」 2,160円(税抜2,000円)
花見弁当「ちらし」 1,944円(税抜1,800円)
花見弁当「白飯」 1,620円(税抜1,500円)

「生活不活発病」予防のポイント
身の回りのことや家事などがやりにくくなったら早めに相談を



日本遺産

藍のふるさと阿波

～日本中を染め上げた
至高の青を訪ねて～

日本遺産

あくはっこうだて
灰汁発酵建藍染

水に溶けない藍を水に溶けるようにして染め液を作ること「藍建て」といいます。本来は、藍の染料である「菜」に木の灰からとる灰汁を入れて発酵させ、藍建てをします。かつては、当然「菜」と天然原料から藍建てをするしかありませんでしたが、外国の藍による染めや、化学物質を使う藍染めが出現したことにより、これと区別するために藍染めの文化財指定の際には「正藍染」や「本藍染」といわれるようになりました。

同様に、化学物質を使わずに灰汁を使った藍建てによる染めとして、「灰汁発酵建藍染」という言葉が近年では使われています。発酵を助けるためにふすま、酒、石灰や貝灰などの天然の素材を加えることもあります。化学染料や薬品に頼らない古来の技術を継承することは難しく、一時は合成藍や化学薬品を使った藍染めにおされていましたが、今再び天然素材の良さが見直されています。

吉野川市文化研修センターでは、藍染め講座を休止していましたが、「藍のふるさと阿波」のストーリーが日本遺産に認定されたのを機に復活しました。

知故郷を
る郷を
!!

第53回



藍の華



藍染め講座の様子

3つの文化財を市の文化財に指定

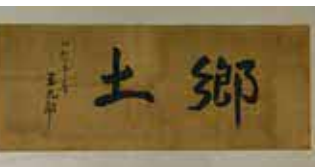
2月22日、3つの文化財を市の文化財に指定しました。文化財は市民全員の財産です。後世に伝承していくため大切にしましょう。詳細は市ホームページをご覧ください。

市ホームページ
二次元コード

△市指定有形文化財（古文書）御蔵御拝知田島高物成帳



△市指定有形文化財（古文書）喜来村全図



△市指定有形文化財（歴史資料）曾我廻家五九郎直筆の書



試乗できます！

ミニバンは、
ネッツ徳島吉野川店に
ゼーンぶお任せください！トヨタ車全車種販売しています！
※一部車種を除きます。

ネッツ徳島吉野川店

吉野川市鴨島町西麻植字麻植市56-28 TEL.0883-24-3171

●定休日 月曜・第2火曜 ●営業時間 9:30～18:00(サービス入庫受付は17:00まで)

「生活不活発病」予防のポイント
「無理は禁物」「安静第一」と思いこまないで

本号に掲載している各種行事・イベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、開催を中止または延期する場合がありますので、詳しくは担当課もしくは主催者に問い合わせください。



よしのがわ市民カレンダー

広報よしのがわ 4

2023年(令和5年)4月号
通巻223号

発行/吉野川市 編集/総務部市長公室
〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

TEL 0883-22-2203 FAX 0883-22-2244
URL <https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
E-mail mail@yoshinogawa.tokushima.jp

再生紙と植物油インキを使用。

4月	行事・イベント	夜間・休日 在宅当番医
12 水	徳島ヴォルティスホームゲーム(P14)	中西内科クリニック ☎ 42-6755
13 木	行政相談10:00~12:00 (市役所本館4階141会議室)	知恵島皮膚科診療所 ☎ 36-9012
14 金		よしのがわ往診診療所 ☎ 36-1850
15 土	LGBTQ電話相談16:00~19:00	杉山医院 ☎ 25-2802
16 日	徳島ヴォルティスホームゲーム(P14) FC徳島ホームゲーム(P15) 吉野川マルシェ9:00~14:00	渡辺医院 ☎ 24-7177
17 月		谷医院 ☎ 42-2353
18 火		鈴木内科(敷地) ☎ 24-5880
19 水		鈴木内科(喜来) ☎ 24-3413
20 木	行政相談10:00~12:00(美郷支所 会議室)、人権相談13:30~16:00 (西麻植会館2階会議室)	糸田川眼科 ☎ 24-2531
21 金	司法書士による無料法律相談 10:00~12:00 (市役所本館4階141会議室)	鴨島病院 ☎ 24-6565
22 土		大内整形外科 ☎ 24-3058
23 日		四宮医院 ☎ 25-2016
24 月		工藤内科医院 ☎ 42-3113
25 火		高橋皮膚科クリニック ☎ 24-5122
26 水		井内内科 ☎ 24-3070
27 木		中西内科クリニック ☎ 42-6755
28 金	2023年度吉野川市人権教育推進協 議会総会および講演会(P10)	リバーサイドクリニック岡田 ☎ 24-8884
29 土	昭和の日	美摩病院 ☎ 24-2957
30 日	FC徳島ホームゲーム(P15) マイナンバーカード・マイナポイントの 休日サポート(P12)	松永医院 ☎ 42-2110

- 介護予防教室・リハビリ教室(P22)
- 吉野川市子育て支援施設 5月の行事予定(P23)
- 図書館だより(P29)

5月	行事・イベント	夜間・休日 在宅当番医
1 月	行政相談10:00~12:00 (山川支所203会議室)	石原内科循環器科 ☎ 24-2536
2 火	行政相談13:00~15:00 (川島公民館会議室)	グリーン耳鼻咽喉科 ☎ 24-2488
3 水	憲法記念日 徳島ヴォルティスホームゲーム(P14)	矢田医院 ☎ 25-2006
4 木	みどりの日	木村内科胃腸科 ☎ 24-6413
5 金	こどもの日	岸整形外科 ☎ 25-3133
6 土		森住内科医院 ☎ 22-3010
7 日	FC徳島天皇杯徳島県代表決定戦 (P15)	杉山医院 ☎ 25-2802
8 月	介護予防講演会「転倒予防について」 (P12)	山下耳鼻咽喉科クリニック ☎ 42-7533
9 火		麻名内科外科クリニック ☎ 26-0020
10 水		さくら診療所 ☎ 42-5520
11 木	行政相談10:00~12:00(市役所本館 1階相談室)、人権相談13:30~16:00 (吉野川市交流センター1階和室)	かなめ小児科内科クリニック ☎ 26-0310
12 金		あおぞら内科 ☎ 22-1311
13 土		知恵島皮膚科診療所 ☎ 36-9012
14 日		谷医院 ☎ 42-2353
15 月		よしのがわ往診診療所 ☎ 36-1850

【夜間・在宅当番医】

- 平日/18時~22時
- 休日/9時~13時、14時~18時、19時~22時
- 吉野川市ホームページにも掲載しています。
- 日本中央テレビ、ケーブルネットおえでも放送しています。
- 変更になる場合がありますので、必ず当番医または徳島中央広域連合(☎26-1190)で確認の上、受診してください。

【小児救急医療体制】

- 徳島市夜間休日急病診療所(☎088-622-3576)
 - 県立中央病院(☎088-631-7151)
- 〈月~土〉
8時30分~19時30分 最寄りの医療機関
19時30分~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所
22時30分~翌9時 県立中央病院
- 〈日・祝日〉
9時~12時30分 徳島市夜間休日急病診療所
13時30分~17時 徳島市夜間休日急病診療所
18時~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所
22時30分~翌9時 県立中央病院
- 吉野川医療センター(☎26-2222)
診療日 第2・第4日曜日 診療時間 午前中(直接問い合わせください)

市内での火災・救急出動 (※累計は令和5年1月からのもの)

火災	1月	累計	救急出動	1月	累計
	0件	0件		211件	211件



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

※市民カレンダーには、市内全ての行事・イベントが記載されて
いるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

